

パブリック・コメント手続き

募 集 案 件

塩谷町公共施設等総合管理計画

(素 案)

平成〇〇年〇月

栃木県塩谷町

□ ■ 目 次 ■ □

第 1 章 計画策定の背景と目的	1
1-1 背景	1
1-2 目的	2
1-3 計画の位置づけ	2
1-4 計画期間	2
1-5 計画の対象範囲	3
第 2 章 公共施設等の現況及び将来の見通し	4
2-1 公共施設等の現況	4
2-2 総人口や年代別人口についての今後の見通し	12
2-3 公共施設等の修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等	15
第 3 章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	20
3-1 公共施設等の管理に関する基本的な方針	20
3-2 建築物系公共施設の施設類型ごとの管理の基本的な方針	27
3-3 インフラ系公共施設の施設類型ごとの管理の基本的な方針	46
第 4 章 公共施設等マネジメントの推進に向けて	51
4-1 公共施設等マネジメントの基本方針	51
4-2 フォローアップの実施方針	52

【 資料編 】

- 建築物系公共施設一覧表
- 建築物系公共施設配置図

注 意 事 項

- ✓ 図表中の数値や百分率 (%) は、四捨五入の処理をしているため、見かけ上の合計値があわないことがあります。
 - ✓ 文中の用語に (*) の記載がある場合は、ページの下段に当該用語の説明があります。
-

第1章 計画策定の背景と目的

1-1 背景

我が国では厳しい財政状況が続くなか、国、地方公共団体ともに建築物系公共施設及びインフラ系公共施設（以下、「公共施設等」という。）の老朽化対策が大きな課題となっています。

国では、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、老朽化対策への取り組みをはじめるとともに、総務省が地方公共団体に対して、平成 26 年 4 月に「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」を通知し、総合的・中長期的な観点から公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定を要請しています。

本町においても、これまでの時代や社会の要請、町民ニーズに応じて、様々な公共施設を建設し整備してきました。これらの建築物系公共施設は、町制が施行された昭和 40 年代から整備量が急増したため、今後、施設の老朽化が急速に進行していきます。また、道路や橋りょう、上水道等のインフラ系公共施設についても同様の事が言え、今後、公共施設等に係る維持管理費や建替え経費の増大による財政への影響が懸念される状況にあります。

本計画は、「インフラ長寿命化基本計画」に基づく本町の公共施設全般にわたるマネジメントを推進する行動計画、すなわち「公共施設等総合管理計画」を策定するものです。

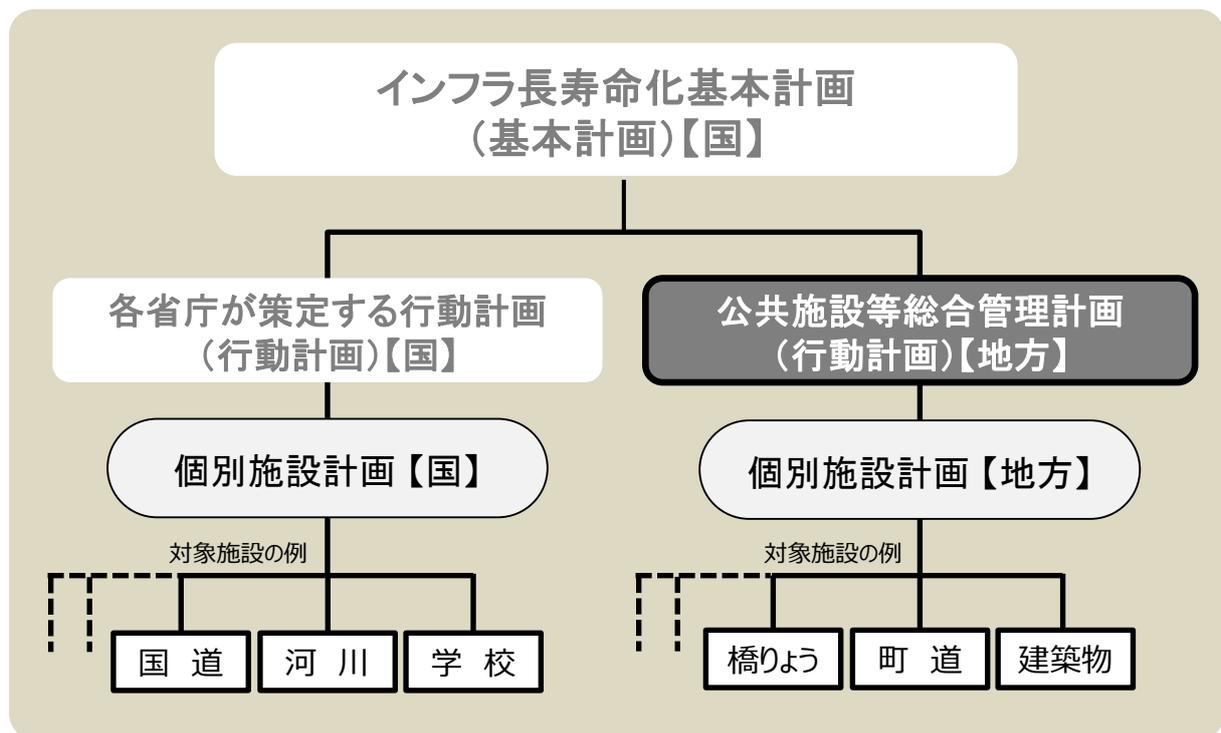


図 1-1 本計画の体系

1-2 目的

公共施設等の課題と今後の方針を示し、施設の長寿命化を進め、利用促進や統廃合を進める等、町民にとって真に必要で利便性の高い公共施設等を将来世代に引き継いでいくために「公共施設等マネジメント」に取り組んでまいります。

本町が所有する建築物系、インフラ系の全ての公共施設に対して、公共施設等マネジメントの礎となるべく、「塩谷町公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」という。）を策定するものです。

1-3 計画の位置づけ

本計画は、町政運営の最上位計画である「第5次塩谷町振興計画」を含む関連計画との整合を図るとともに、基本構想や基本計画に連動し、各分野における個別施設計画や、今後の公共施設等の計画的再編成及び長寿命化等の取り組みに関する横断的な考え方を示すものです。今後の各分野における計画等の見直しの際には、本計画との整合を図っていくこととします。

1-4 計画期間

本計画を推進していく上で必要となる長期的な視点を考慮に入れ、計画期間は、平成29年度から平成68年度までの40年間とします。

なお、10年間の期間ごとに見直すことを基本とするとともに、今後の上位計画等の見直しや社会情勢の変化等の状況に応じて、適宜見直しを行うものとします。

1-5 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、図 1-2 に示す通り、行政系施設（庁舎等、消防施設）、保健福祉・子育て支援施設（高齢者福祉施設、幼保育・こども園）、産業系施設、公営住宅、学校教育系施設（学校、その他教育施設）、社会教育系施設（集会施設、図書館、博物館）、スポーツ・レクリエーション系施設（レクリエーション系施設・観光施設、スポーツ施設）、その他（旧学校、貸付施設、通信施設、公衆便所）、上水道施設の建築物系公共施設と、道路（町道・林道・農道）、橋りょう（町道に架かる橋りょう・林道に架かる橋りょう）、上水道（管路）、公園施設のインフラ系公共施設とし、土地及びその他動産・金融資産は範囲外とします。

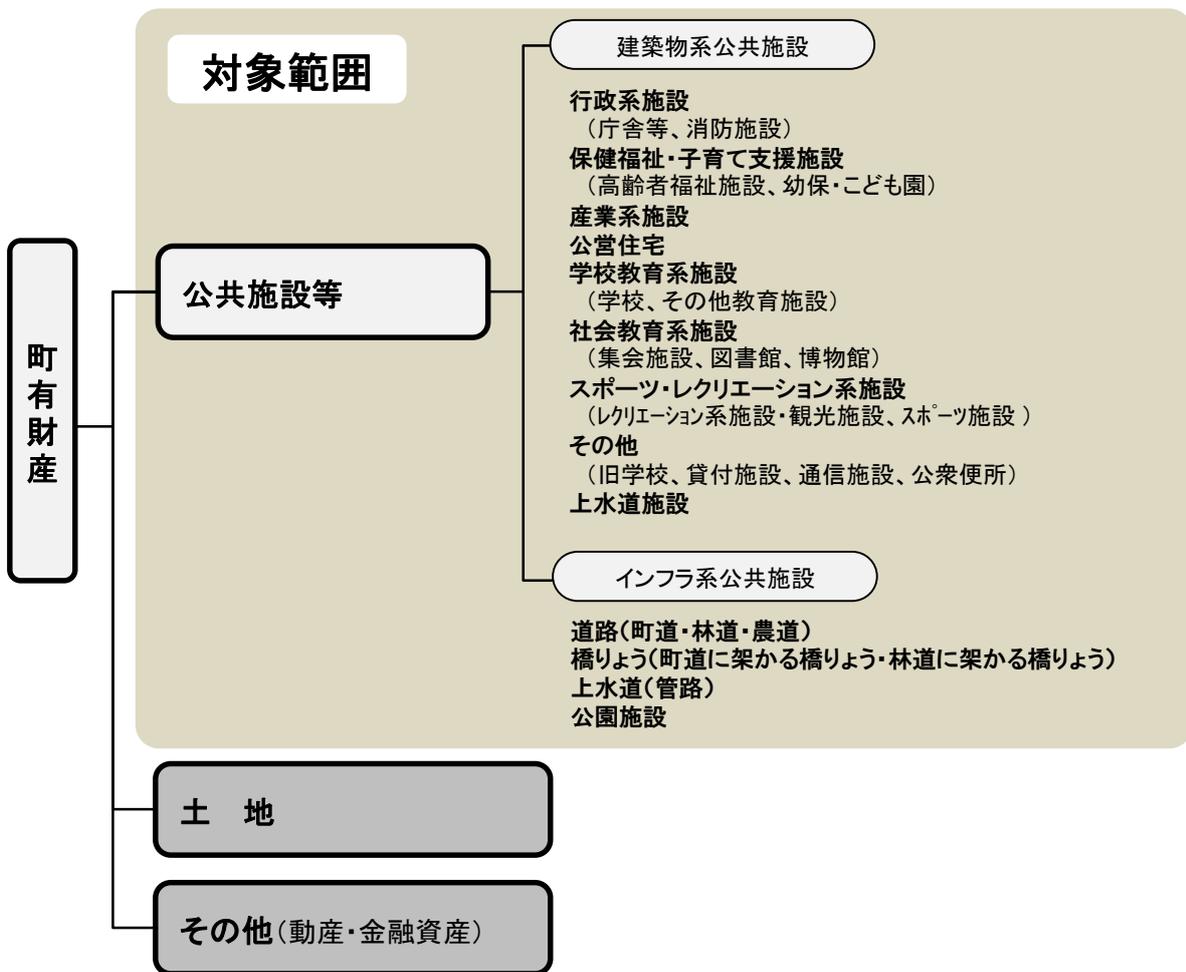


図 1-2 本計画の対象範囲

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

2-1 公共施設等の現況

本町が保有する公共施設等について、建築物系公共施設とインフラ系公共施設に区分して、公共施設の総量、年度別建築状況、耐震化の状況についての現況を示します。

(1) 建築物系公共施設

① 総量

本町の建築物系公共施設は81施設（巻末資料編：一覧表及び配置図を参照）あり、施設の総延床面積^(※1)は約7.8万㎡となっています。施設類型別延床面積の割合を図2-1に、施設類型別の施設例、延床面積及び施設数を図2-2に示します。

施設類型別延床面積の割合では、「学校教育系施設」が31.3%と最も大きな割合を占め、次いで、旧学校(10.2%)や貸付施設(19.0%)が含まれる「その他」の29.3%、「スポーツ・レクリエーション系施設」の11.2%の順となっています。なお、ここでの上水道施設は、浄水場、配水場、水源地等の建築物を対象とします。

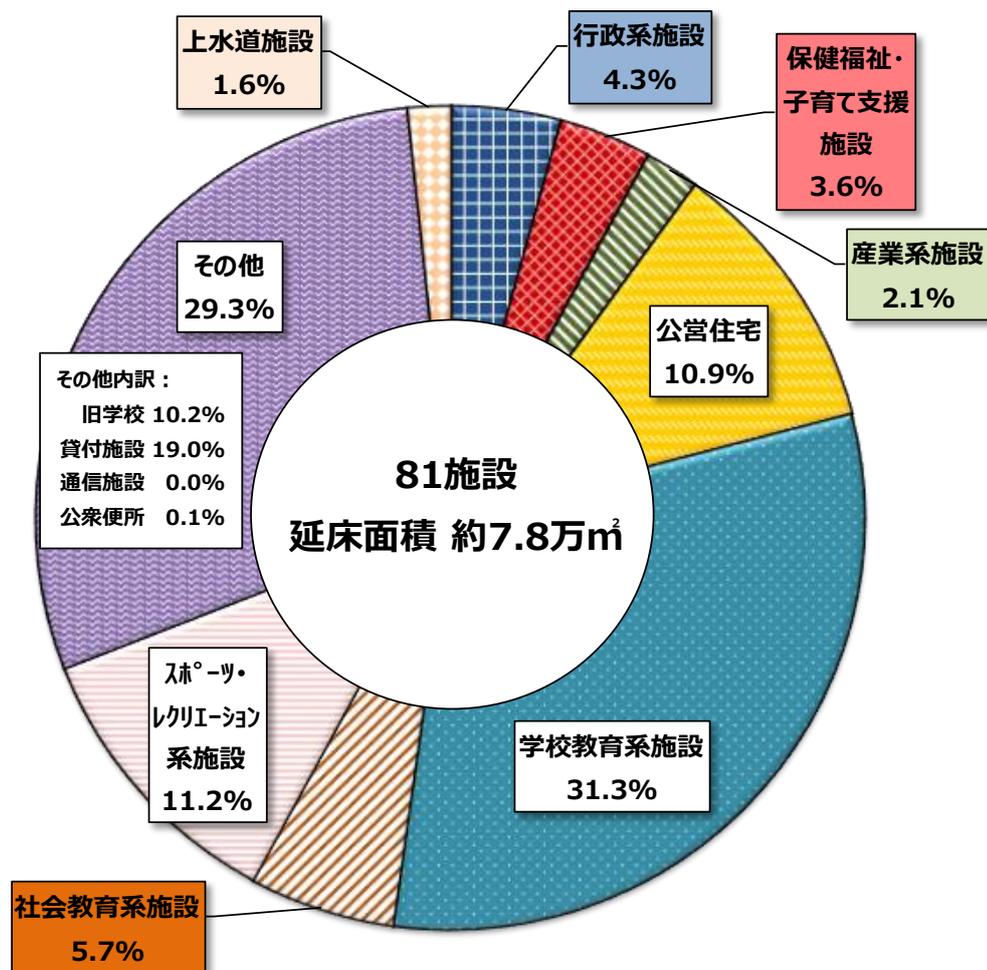


図 2-1 建築物系公共施設の施設類型別延床面積の割合

*1 延床面積：建築物の各階の床面積の合計

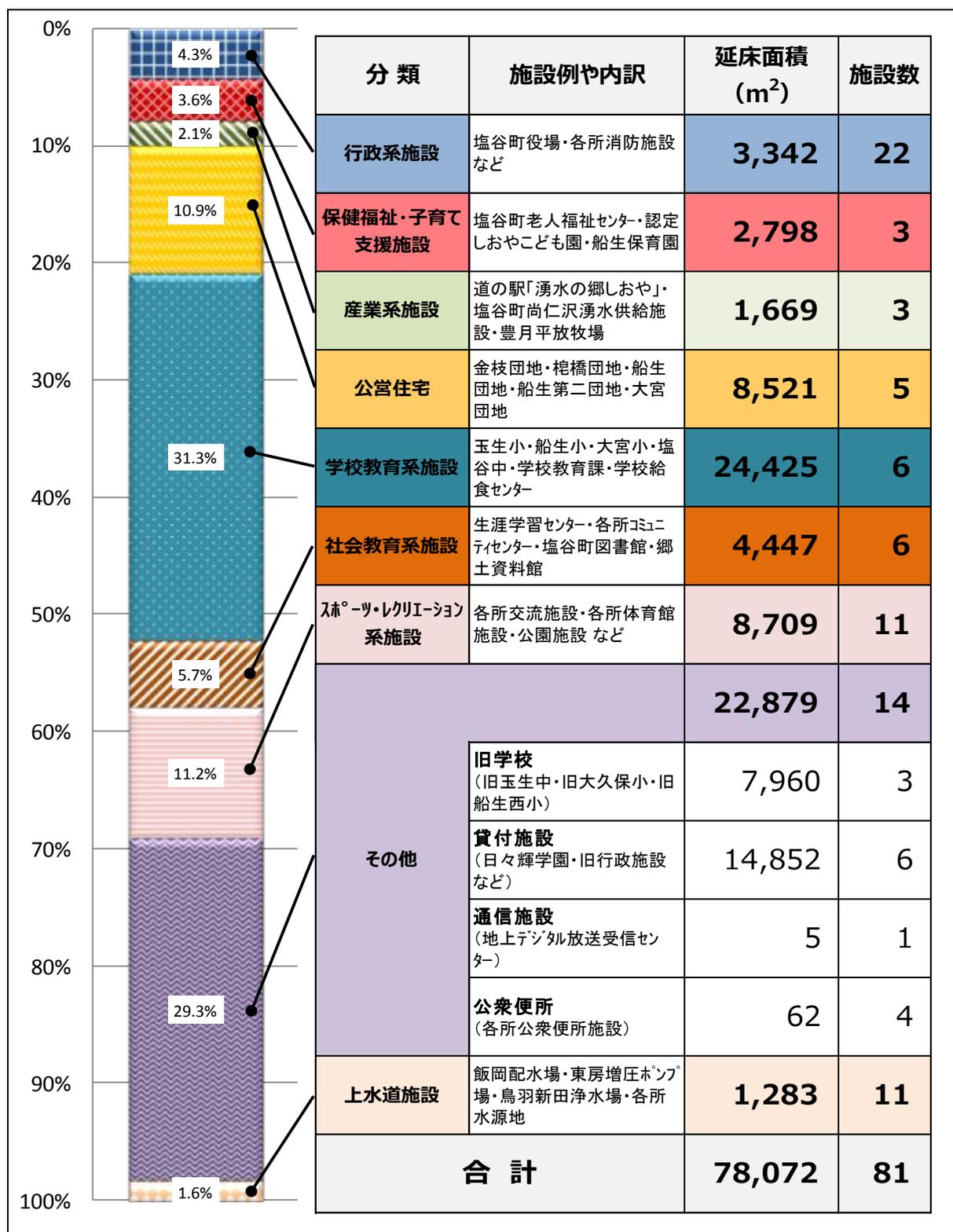


図 2-2 施設類型別の施設例や内訳、延床面積及び施設数一覧

栃木県内 11 町の人口一人あたりの延床面積を表 2-1 に、同比較を図 2-3 に示します。

本町が保有する建築物系公共施設の延床面積を人口一人あたりに換算すると 7.18 m²/人となります。これは、栃木県内 11 町の平均値 4.03 m²/人及び全国市町村平均 3.42 m²/人（東洋大学「自治体別人口・公共施設延床面積リスト」による）と比べると、高い水準にあります。

表 2-1 栃木県内 11 町の人口一人あたりの延床面積

自治体名	合併の有無 (平成11年 以降)	人口 [人]	行政面積 [km ²]	建築物の 総延床面積 [m ²]	人口一人あたり の延床面積 [m ² /人]	出典（建築物の総延床面積）
上三川町	合併なし	31,368	54.39	103,748	3.31	総務省 地方財政状況調査関係資料 「公共施設状況調経年比較表/市町村経年 比較表（決算年度2014）」による
益子町	合併なし	24,304	89.40	119,266	4.91	
茂木町	合併なし	14,251	172.69	87,263	6.12	
市貝町	合併なし	12,152	64.25	68,654	5.65	
芳賀町	合併なし	16,079	70.16	92,790	5.77	
壬生町	合併なし	39,922	61.06	132,413	3.32	
野木町	合併なし	25,922	30.26	76,828	2.96	
塩谷町	合併なし	12,253	176.06	87,958	7.18	
高根沢町	合併なし	30,036	70.87	108,600	3.62	
那須町	合併なし	26,506	372.34	168,488	6.36	
那珂川町	合併あり	17,947	192.78	130,527	7.27	

※建築物の総延床面積は基本的には行政財産のみとし、普通財産は含めないものとする
人口は「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（平成27年1月1日現在、総務省）による
行政面積は「平成26年全国都道府県市区町村別面積調」（平成26年10月1日現在、国土地理院）による

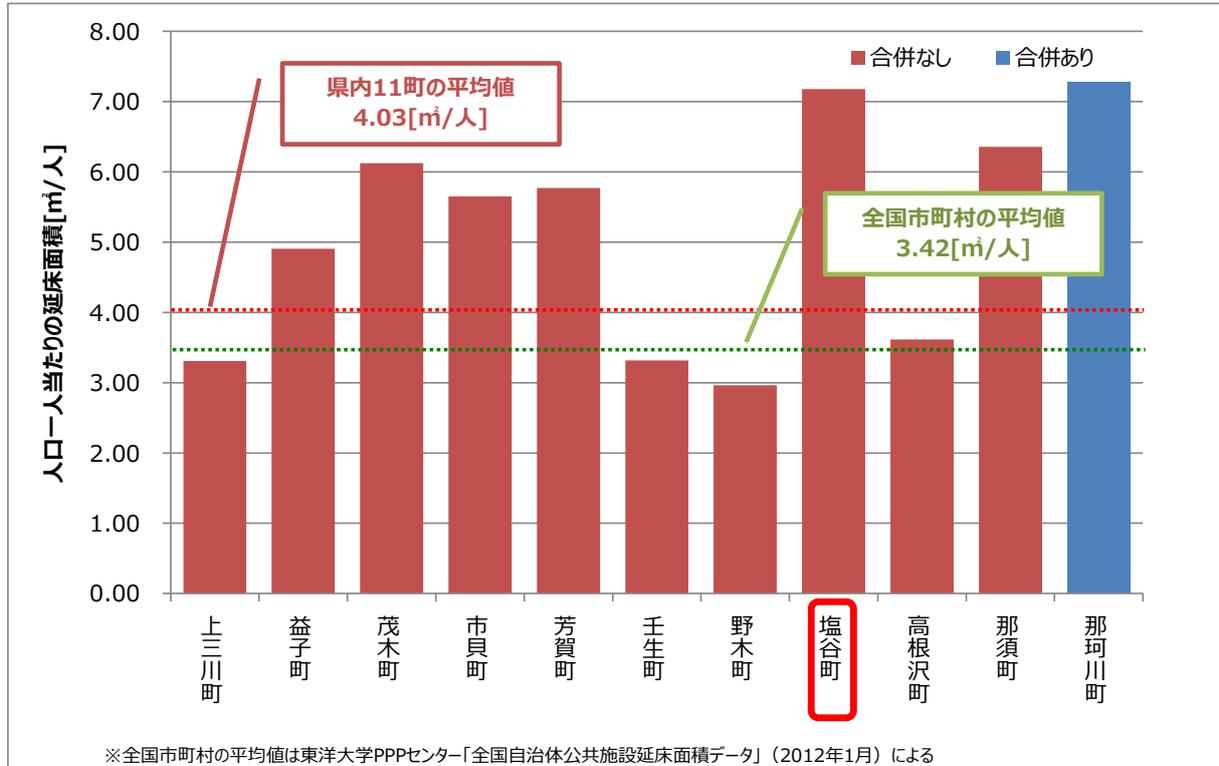


図 2-3 栃木県内 11 町との人口一人あたりの延床面積の比較

② 年度別建築状況

建築物系公共施設の建築年度別延床面積を図 2-4 に、施設ごとの建築年度を表 2-2 に示します。

建築物の更新^(*1)の目安は築 60 年、大規模修繕^(*2)の目安は築 30 年とされています。本町では、町制が施行された昭和 40 年前後から公共施設の整備量が増加し、大規模修繕時期の築 30 年を経過した公共施設が、現在施設全体の 4 割近く (38.5%) となっています。今後はその割合が更に増加し、施設の老朽化が急速に進行していく状況が見込まれます。

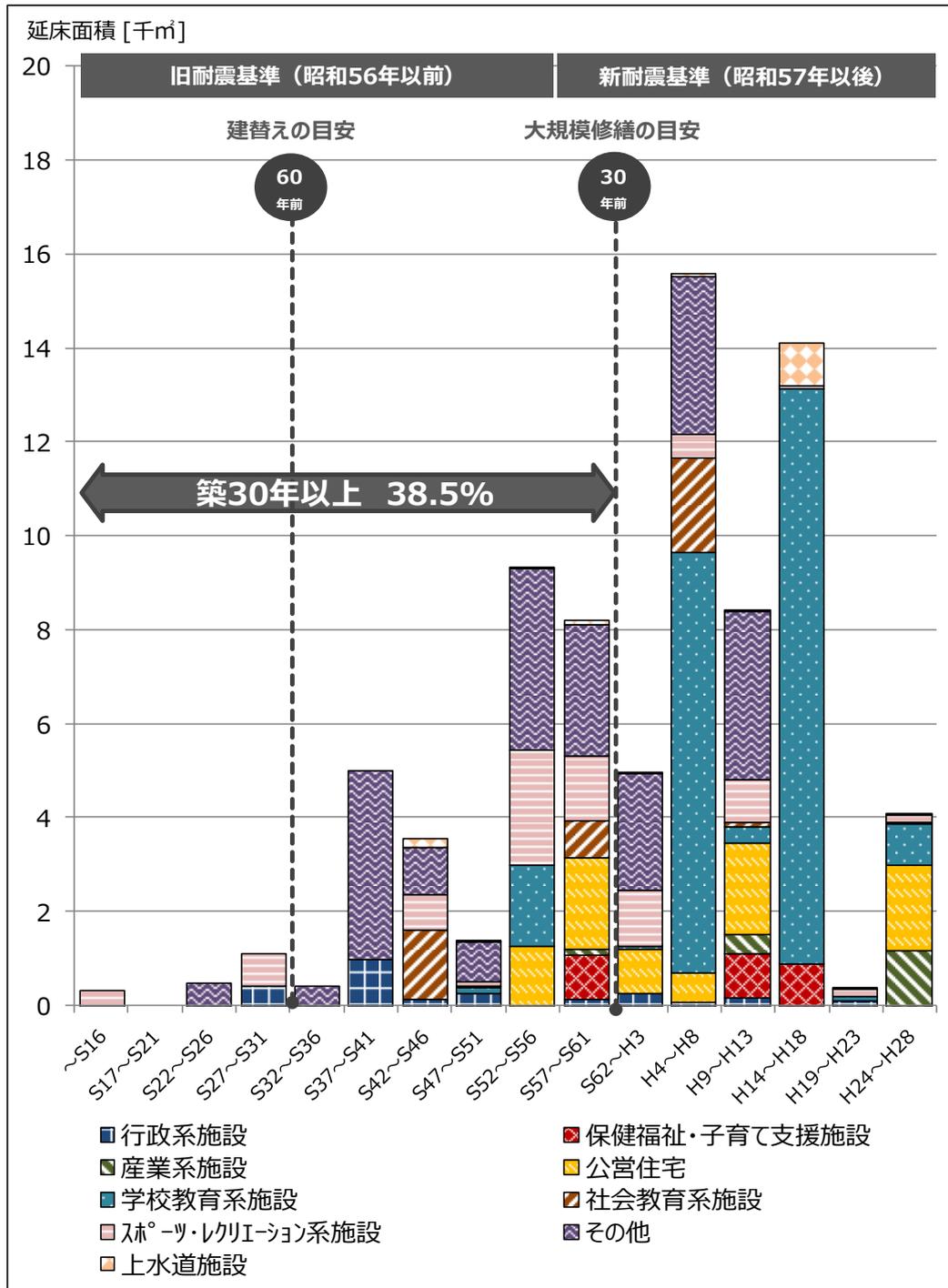


図 2-4 建築物系公共施設の建築年度別延床面積

*1 更新：寿命を迎えた建築物を新たに建替えること

*2 大規模修繕：劣化した建築物全体の性能及び機能を現状或いは実用上支障のない状態まで回復させること

表 2-2 建築物系公共施設の施設ごとの建築年度

建築年度		施設名	建築年度		施設名
和暦	西暦		和暦	西暦	
～S16	1935	やすらぎの体験交流施設星ふる学校くまの木	H9～H13	1997	消防団第2分団第1部
S22～S26	1949	消防団第4分団		1998	塩谷町尚仁沢湧水供給施設
S27～S31	1952	塩谷町役場		1998	町営東古屋キャンプ場
S37～S41	1964	旧玉生中学校		1998	熊ノ木水源地
S42～S46	1969	塩谷町玉生体育館		1999	認定しおやこども園
	1970	玉生コミュニティセンター		2000	塩谷町交流促進センター尚仁沢はとらんど
	1971	船生水源地		2001	消防団第1分団第2部
S47～S51	1974	西古屋水源地		2001	消防団第2分団第3部
	1975	公用車庫庫・倉庫		2001	町営住宅金枝団地
	1976	就業改善センター		2001	旧船生西小学校
	1976	熊ノ草水源地（予備水源）			
S52～S56	1977	町営住宅大宮団地	H14～H18	2002	船生保育園
	1977	大平崎公園		2003	塩谷町立学校給食センター
	1978	山口水源地		2004	塩谷中学校
	1979	塩谷町大久保体育館		2005	鳥羽新田浄水場
	1979	上寺島水源地（予備水源）	H19～H23	2009	上寺島活性化施設「名水の郷交流館」
	1980	旧船生支所		2010	消防団第1分団第1部
	1981	町営住宅梶橋団地		2010	消防団第5分団第1部
	1981	塩谷町船生西体育館		2011	地上デジタル放送受信センター
	1981	日々輝学園開桜館（旧塩谷高校）	H24～H28	2012	道の駅「湧水の郷しおや」
S57～S61	1982	塩谷町老人福祉センター		2012	船生コミュニティセンター
	1982	郷土資料館		2013	町営住宅船生団地
	1982	塩谷町船生東体育館		2013	芦場町有公園墓地
	1982	佐貴公衆便所		2016	消防団第3分団第3部
	1983	豊月平放牧場	不明	—	消防団第3分団第1部
	1984	塩谷町熊ノ木体育館		—	消防団第3分団第2部
	1985	大宮コミュニティセンター		—	消防団第5分団第2部
	1986	玉生水源地		—	消防団第6分団第1部
	1986	飯岡配水場		—	消防団第6分団第2部
				—	消防団第7分団第2部
S62～H3	1988	町営住宅船生第二団地		—	消防団第7分団第3部
	1989	塩谷町田所体育館		—	消防団第8分団
	1989	東房増圧ポンプ場		—	消防団第9分団第1部
	1990	旧大久保小学校		—	消防団第9分団第2部
	1991	塩谷町総合公園		—	消防団第9分団第3部
H4～H8	1992	玉生小学校			
	1992	遊歩道入口公衆用便所			
	1993	船生小学校			
	1993	学校教育課（生涯学習センター内）			
	1993	生涯学習センター（生涯学習課）			
	1993	塩谷町図書館（生涯学習センター内）			
	1993	大久保・肘内水源地			
	1994	消防団第2分団第2部			
	1994	大宮小学校			
	1994	旧やまゆりの湯			
	1995	旧塩谷サウナコンパーストセンター			
	1996	消防団第7分団第1部			
	1996	日々輝学園本校（旧大宮中学校）			
	<p>備考) ※消防施設11施設については、建築年度が不明となっています。 ※複数の建物で構成される施設については、当該施設の代表的な建物の建築年度としています。</p>				

③ 延床面積での耐震化状況

建築物系公共施設の耐震基準^(*)に基づく耐震化の状況を、延床面積の比率として図 2-5 に示します。

図 2-5 の■は新耐震基準で建築された建物で建築当初から耐震化が確保されている施設、旧耐震基準で建築された建物で耐震診断・耐震改修を経て耐震化が確保された施設の合計を表し、■は旧耐震基準で建築された建物で耐震改修が未実施の施設、耐震診断が未実施の施設の合計を表します。

本町の施設全体では、■耐震化施設の割合が8割以上を占めますが、施設類型によりばらつきが大きく、行政系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、その他で全体と比較して耐震化率が低くなっています。なお、「塩谷町建築物耐震改修促進計画(平成21年度～平成27年度)」では、防災上重要な町有建築物の耐震化率^(*)は約58.6%であり、90%に引き上げる目標を掲げていました。

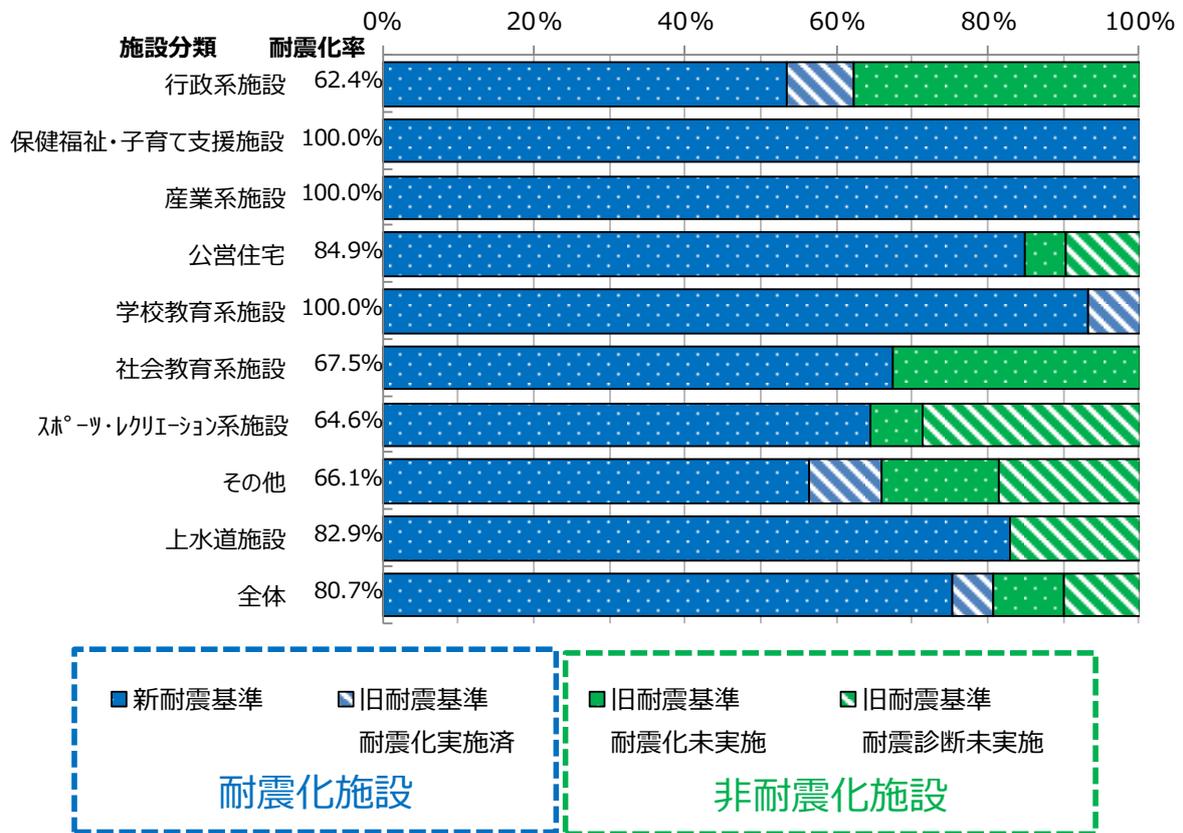


図 2-5 施設類型ごとの延床面積耐震化率の状況

*1 耐震基準：建築基準法に基づき、建物が地震に耐えるように定められた基準のこと。昭和56年に耐震基準が大きく改訂されたことを受け、昭和56年6月以前に建築された建物を「旧耐震基準」、それ以降の建物を「新耐震基準」として区別している。

*2 防災上重要な町有建築物の耐震化率：耐震性有（17棟）/総数（29棟）＝58.6%が現状であり、延床面積ではなく棟数での耐震化割合を示している。

(2) インフラ系公共施設の現状

① 総量

本町が保有するインフラ系公共施設の現況を表 2-3 に示します。

表 2-3 インフラ系公共施設の現況

種別	総量	時点
道路	実延長合計： <u>320493.45</u> [m]	平成26年度末
	町道： <u>254712.70</u> [m]	
	林道： <u>38239.75</u> [m]	
	農道： <u>27541.00</u> [m]	
	道路面積 道路部： <u>1773615.4</u> [㎡]	
	町道： <u>1517015.0</u> [㎡]	
	林道： <u>146436.4</u> [㎡]	
農道： <u>110164.0</u> [㎡]		
橋りょう	橋りょう数： <u>177</u> [本]	平成26年度末
	町道に架かる橋りょう： <u>158</u> [本]	
	林道に架かる橋りょう： <u>19</u> [本]	
	実延長合計： <u>1755.09</u> [m]	
	町道に架かる橋りょう： <u>1643.50</u> [m]	
	林道に架かる橋りょう： <u>111.59</u> [m]	
	橋りょう面積合計： <u>9884.1</u> [㎡]	
町道に架かる橋りょう： <u>9491.0</u> [㎡]		
林道に架かる橋りょう： <u>393.1</u> [㎡]		
上水道	上水道延長合計： <u>148349</u> [m]	平成26年度末
	導水管： <u>7552</u> [m]	
	送水管： <u>4435</u> [m]	
	配水管： <u>136362</u> [m]	
公園施設	管理対象都市公園合計： <u>195.3</u> [ha]	平成26年度末
	総合公園： <u>171.0</u> [ha]	
	運動公園： <u>20.9</u> [ha]	
	児童公園(公園緑地)： <u>3.4</u> [ha]	

② 年度別整備量の状況

インフラ系公共施設のうち、年度毎の整備量が把握できている橋りょう、上水道（管路）について、年度別整備量の状況を示します。

a. 橋りょう（町道に架かる橋りょう・林道に架かる橋りょう）

橋りょうの年度別整備量を図 2-6 に示します。本町の橋りょうは、“町道”に架かる橋りょうと、“林道”に架かる橋りょうに大別され、更新の目安である建設後 60 年を超えているものは現時点で全体の 6.0% あります。町道に架かる橋りょうは、社会基盤の整備に伴い古くから整備されはじめ、古いものでは昭和 25 年より前に整備された橋りょうもあります。また、林道にかかる橋りょうは、昭和 40 年代を中心とした林道の整備時期に合わせた整備がなされており、今後、急速に老朽化が進んでいく状況がみられます。

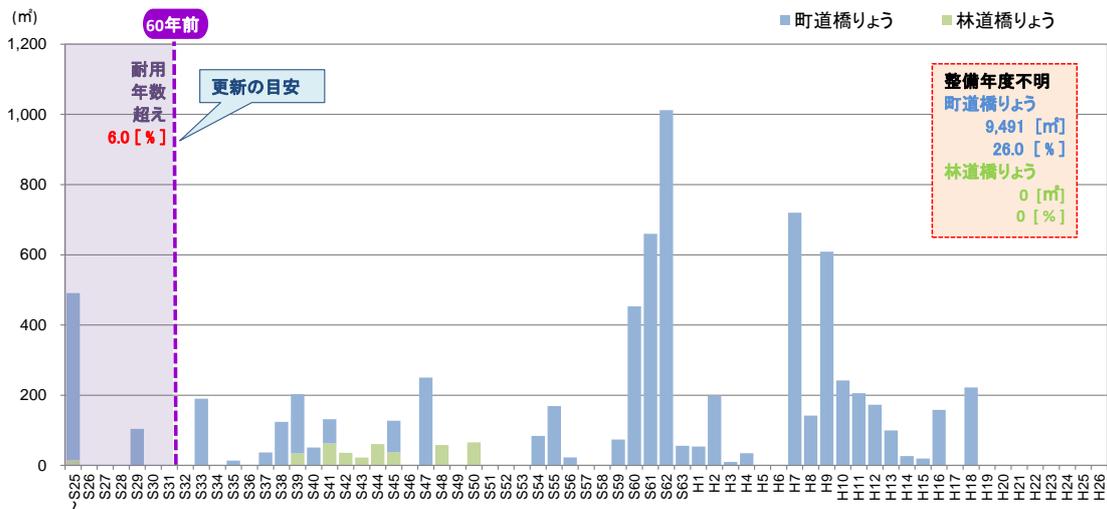


図 2-6 橋りょうの年度別整備量

b. 上水道（管路）

上水道（管路）の年度別整備延長を図 2-7 に示します。本町の上水道は、昭和 40 年代から整備がはじまりました。更新の目安である建設後 40 年を超えているものは、現時点で全体の 19.1% あります。今後は、耐用年数を超過する管路が増加していきます。

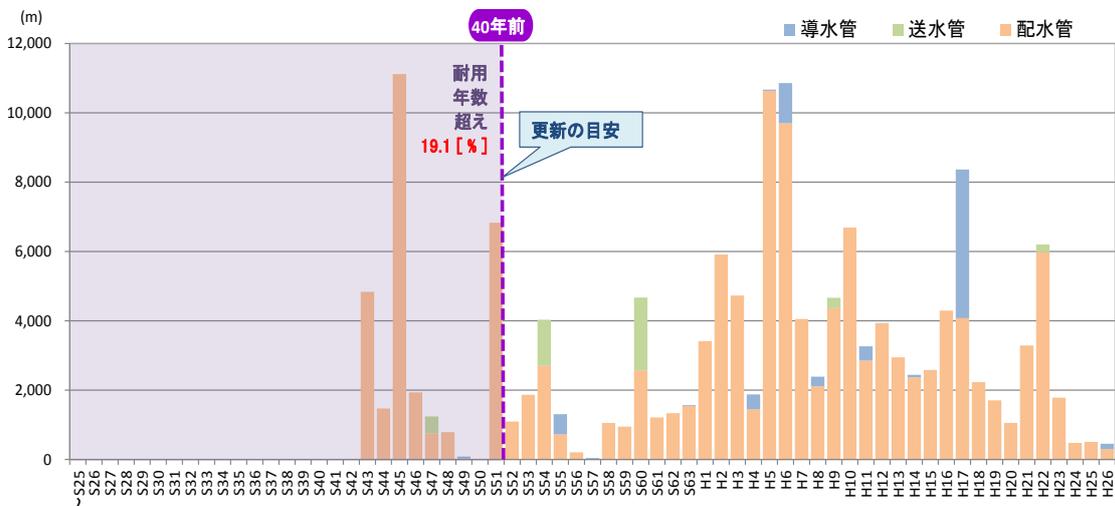


図 2-7 上水道（管路）の年度別整備延長

2-2 総人口や年代別人口についての今後の見通し

本町の人口の見通しについて、町全体の年代別人口と、町内3地区の人口見通しを示します。なお、ここで扱う人口データの実績値については各年の国勢調査を、推計値については、「塩谷町人口ビジョン」を参照しています。

(1) 総人口及び年代別人口の推移と見通し

町全体の総人口及び年齢3区分別人口^(*)の推移と見通しを図2-8に示します。

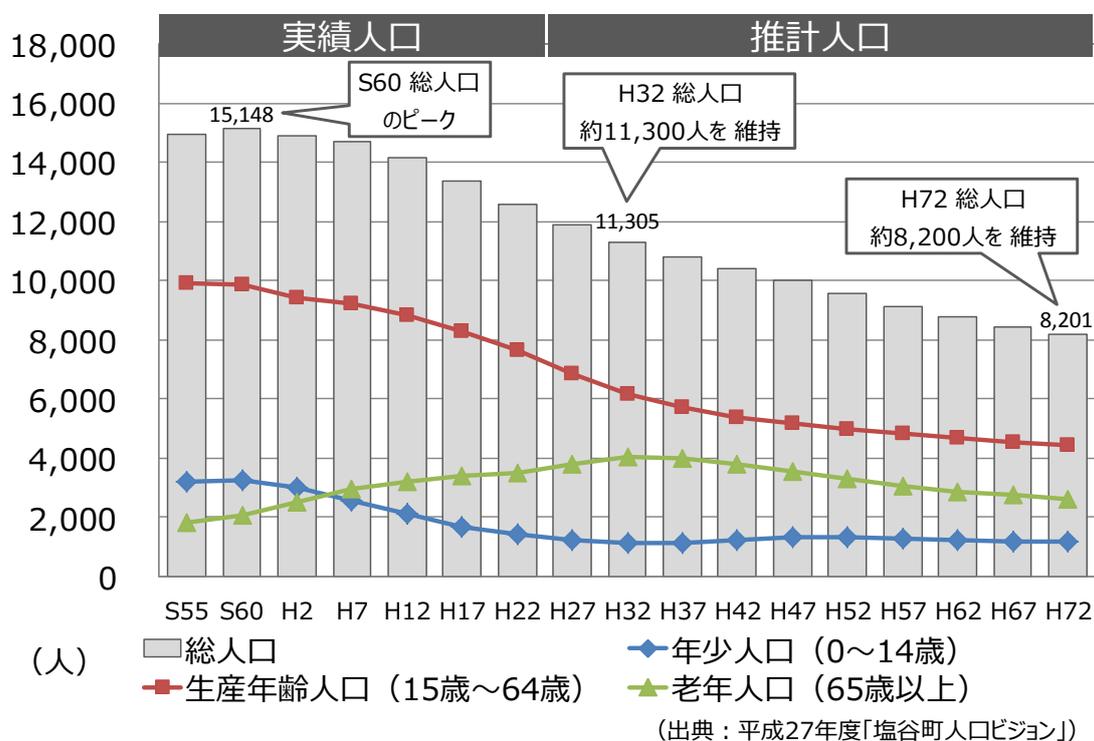


図 2-8 総人口及び年齢3区分別人口の推移と見通し

総人口については、昭和60年の15,148人をピークに減少傾向にあります。今後も減少傾向で推移することが予測されますが、「塩谷町人口ビジョン」の人口の将来展望では、2020年(平成32年)に総人口11,300人を維持、2060年(平成72年)に総人口約8,200人を維持することを目標としています。

年齢3区分別人口についての今後の見通しは、年少人口は減少傾向が続いていますが、平成37年を底に増加傾向に転じます。生産年齢人口については、一貫して減少傾向が続きます。老年人口は、他の人口割合とは逆に平成32年まで増加傾向が続き、その後減少に転じます。

*1 年齢3区分別人口：総務省統計局の国勢調査において、年代別人口を年少人口（15歳未満人口）、生産年齢人口（15～64歳人口）、老年人口（65歳以上人口）の3つに区分し、集計したもの

(2) 地区別人口の過去の推移

本町を旧行政区(玉生村・船生村・大宮村)である3つの地区区分に分けた範囲を図 2-9 に、地区別人口の過去の推移を図 2-10 に示します。

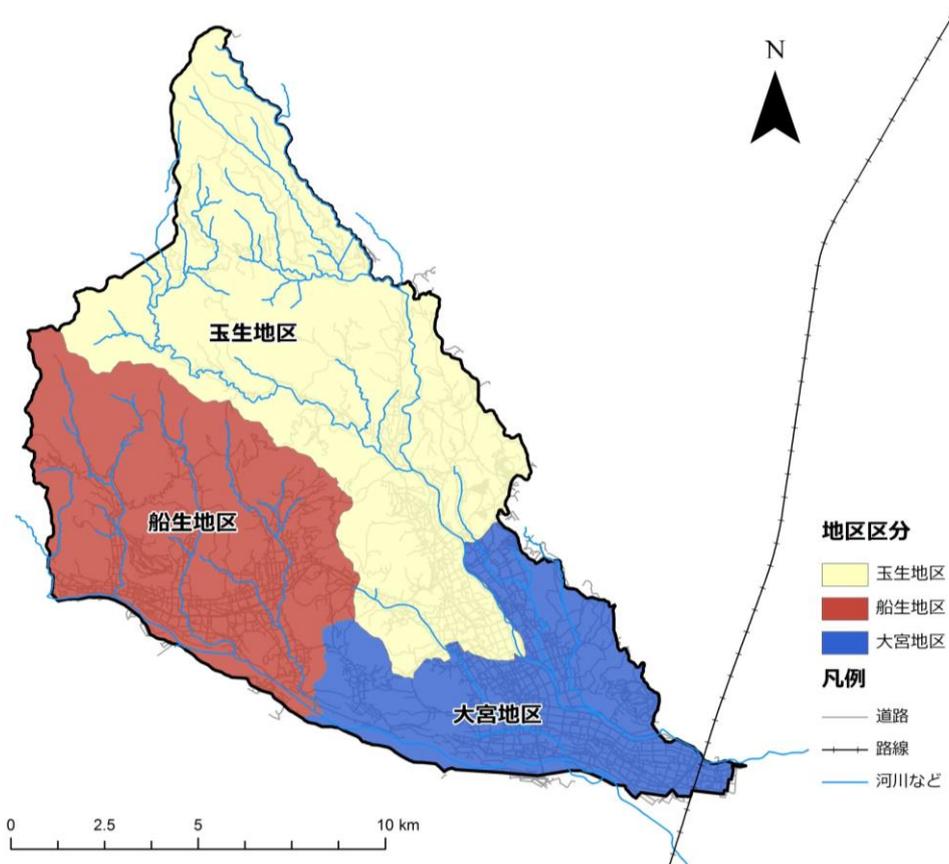
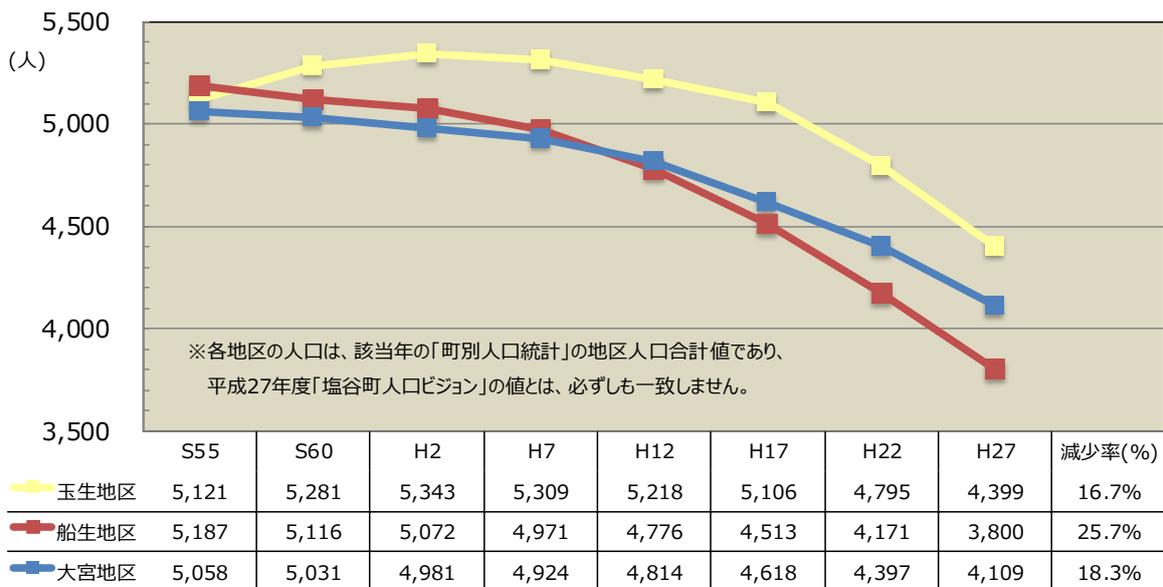


図 2-9 町内3地区区分図



※減少率は、昭和60年（総人口のピーク）から、平成27年にかけての人口減少の割合

図 2-10 町内3地区別人口の過去の推移

地区別人口の過去の推移については、町全域と同様に全ての地区で減少傾向にあります。総人口のピークであった昭和60年からの人口減少の割合としては、船生地区が25.7%と最も大きく、次いで大宮地区（18.3%）、玉生地区（16.7%）の順となっています。

(3) 地区別人口と建築物系公共施設の延床面積との比較

本町の地区別の建築物系公共施設の延床面積を図2-11に、地区別人口一人あたりの延床面積の分布を図2-12に示します。

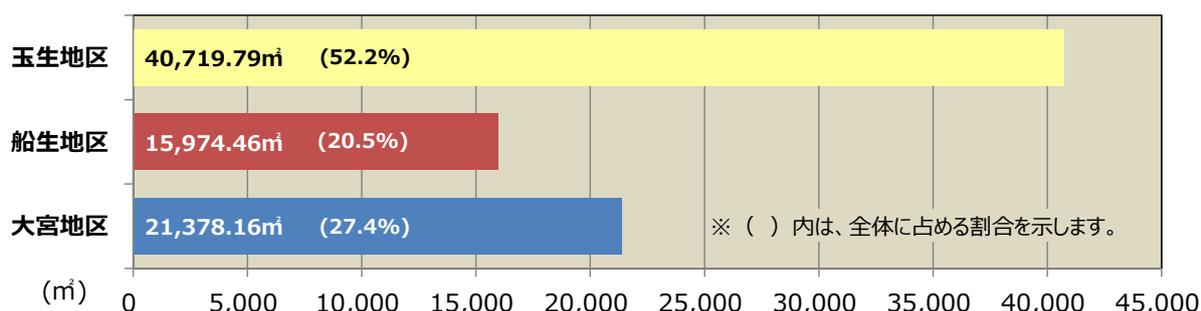


図 2-11 地区別延床面積(割合)の分布

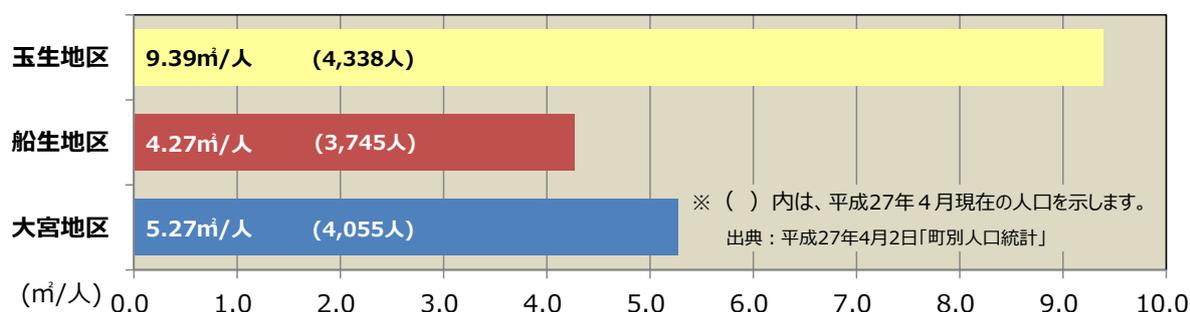


図 2-12 地区別人口一人あたりの延床面積の分布

地区別の整備量では、塩谷中学校や塩谷町役場等のある玉生地区の延床面積割合が、その他の地区と比較して大きくなっています。また、人口一人あたりの延床面積の分布に置き換えても、玉生地区の割合が最も大きくなっています。

本町の建築物系公共施設は、旧行政区(玉生村・船生村・大宮村)の合併による施設の機能重複の特徴があることから、現在の公共施設等が町民の需要とサービスの供給に適合していない可能性があります。

2-3 公共施設等の修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等

現在、本町が所有する公共施設を、全て現状のまま維持した場合に今後どれだけの経費がかかるのかを試算し、それらに充てることができる財源と比較することで、公共施設の維持に関する財政上の課題を抽出します。試算には一般財団法人地域総合整備財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」の試算条件に準じて算出しています。

(1) 公共施設等の将来更新費用

① 建築物系公共施設の将来更新費用

本町の建築物系公共施設を全て現状のまま維持した場合にかかる将来更新費用を図 2-13 に示します。

平成 29 年度から平成 68 年度までの 40 年間での更新等に係る費用は約 213 億円で、平均すると年間約 5.3 億円かかる見込みとなります。

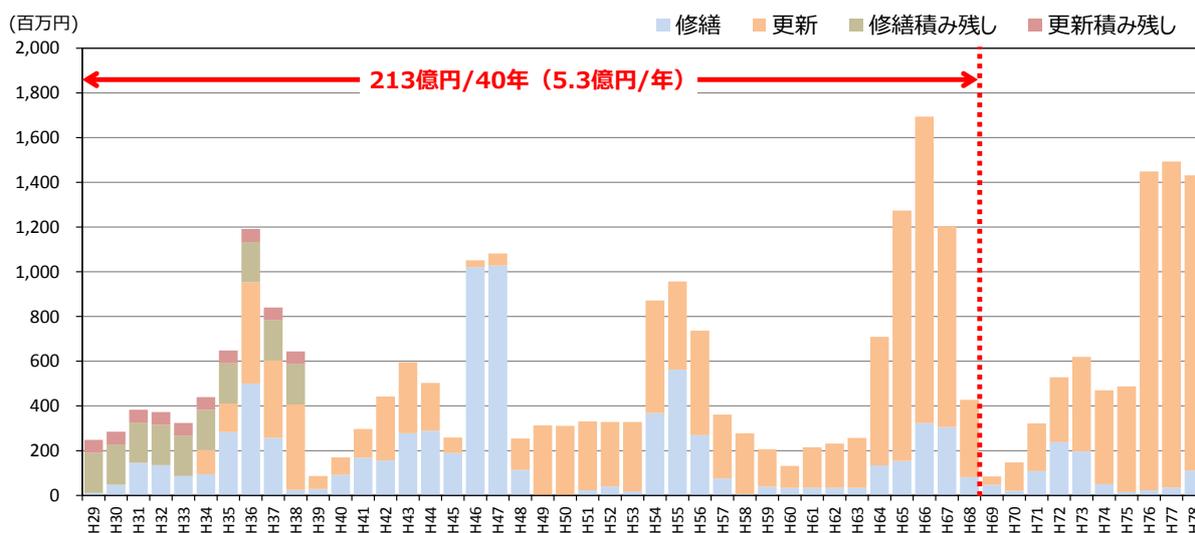


図 2-13 建築物系公共施設の大規模修繕・更新等にかかる費用の推計

(注) 試算条件

一般財団法人 地域総合整備財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト (ver.2.10)」の試算条件に準じて算出を行った。計算条件は以下のとおり。

- 現状施設のみ試算で、今後新たに整備されるものは対象としていない。
- 行政財産を対象とし、普通財産については対象としない。
- 建築年が不明の建築物は、対象としない。
- 築 60 年で更新を実施する。
- 築 30 年で大規模修繕を実施する。
- 大規模修繕、更新の積み残しは最初の 10 年間で実施する。(積み残し：試算時点で更新年数を既に経過し、更新または建替えられなくてはならないはずの施設が、更新または建替えられずに残されている状況のこと。)
- 設計から施工まで複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、更新(建替え)については 3 年間、大規模修繕については 2 年間で費用を均等配分する。
- 建替え単価、大規模修繕単価は「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」(平成 23 年 3 月、自治総合センター)の設定値を適用する。

② インフラ系公共施設の将来更新費用

インフラ系公共施設として、道路（町道・林道・農道）、橋りょう（町道に架かる橋りょう・林道にかかる橋りょう）、上水道（管路）についての将来更新費用を試算し、合算したものを図 2-14 に示します。

平成 29 年度から平成 68 年度までの 40 年間の更新等に係る費用は約 383 億円で、平均すると年間約 9.6 億円かかる見込みとなります。

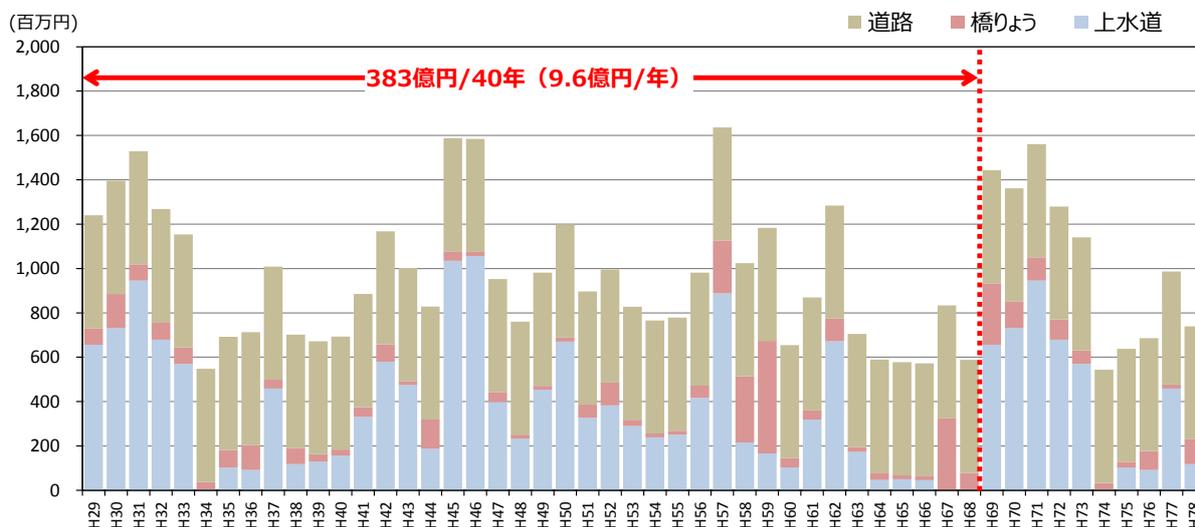


図 2-14 インフラ系公共施設の大規模修繕・更新等にかかる費用の推計

③ 全ての公共施設等の将来更新費用

建築物系公共施設、インフラ系公共施設の将来更新費用の合計を図 2-15 に示します。

平成 29 年度から平成 68 年度までの 40 年間の更新等に係る費用は約 596 億円で、平均すると年間約 14.9 億円かかる見込みとなります。

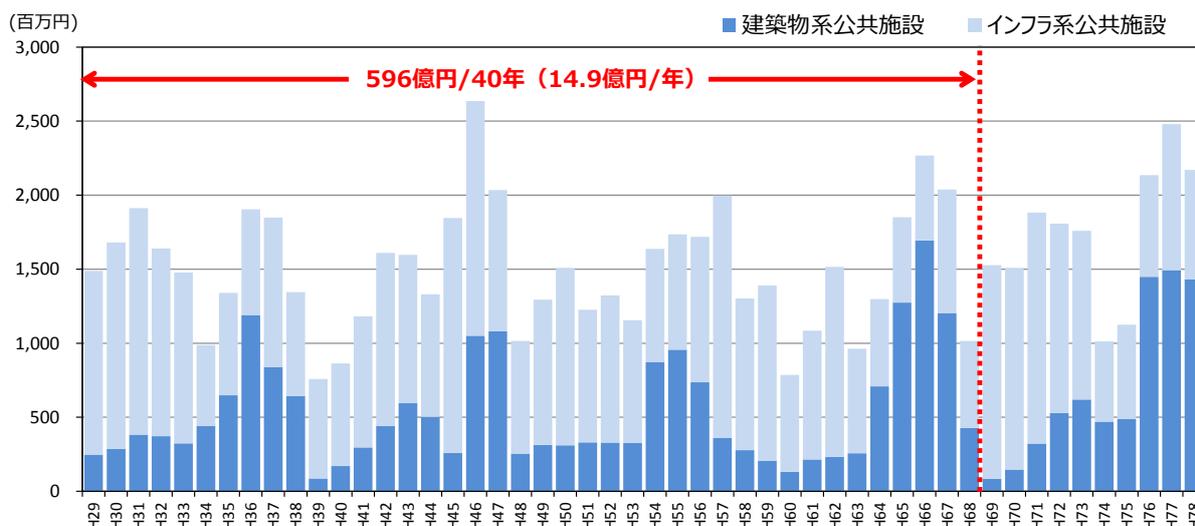


図 2-15 全ての公共施設の大規模修繕・更新にかかる費用の推計

(2) 本町の財政状況及び将来見通し

① 歳入

本町の歳入の推移を図 2-16 及び図 2-17 に示します。

直近 5 年間（平成 22 年度～26 年度）の歳入総額は 50 億円弱から約 58 億円の範囲で推移しており、内訳では自主財源^(※1)の歳入全体に占める割合が 30% 台半ばから 40% 強の範囲で推移しています。近年は町税収入に大きな変動はみられませんが、今後は生産年齢人口^(※2)の落ち込みに伴い、町税収入の減少傾向が予想されます。

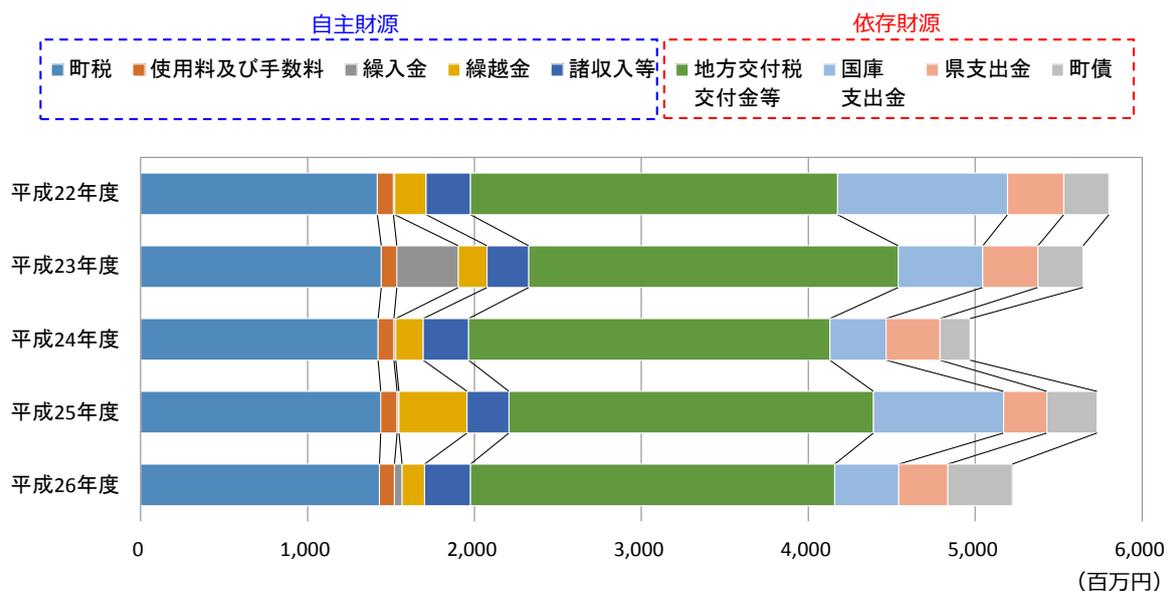


図 2-16 歳入決算額の推移グラフ (金額)

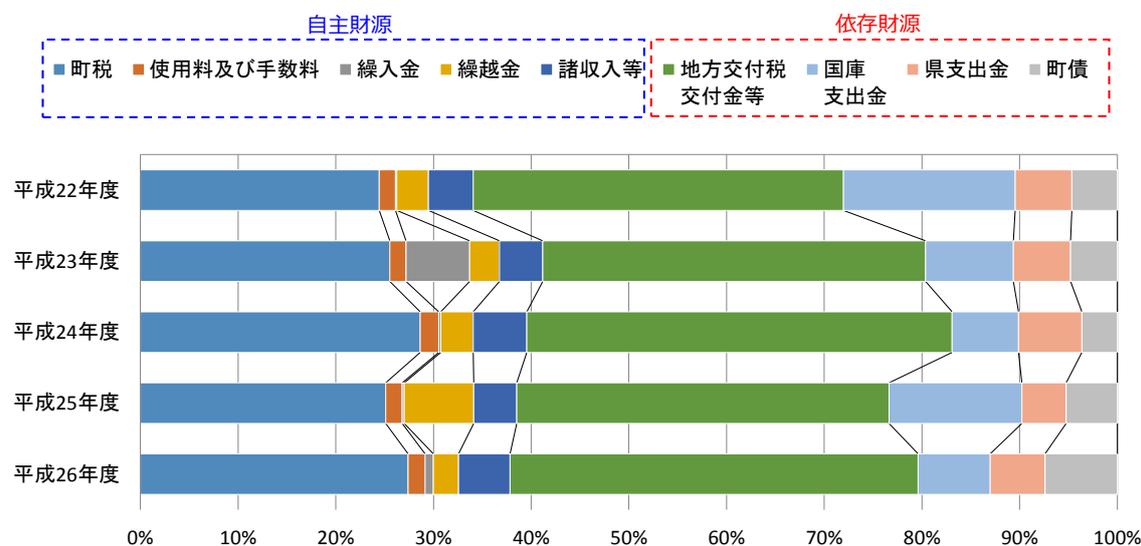


図 2-17 歳入決算額の推移グラフ (構成比)

*1 自主財源：地方公共団体が自主的に調達できる財源（市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料等）

*2 生産年齢人口：生産活動の中心となる 15 歳から 64 歳までの人口

② 歳出

本町の歳出の推移を図 2-18 及び図 2-19 に示します。

直近 5 年間（平成 22 年度～26 年度）の歳出の総額は約 45 億円から約 55 億円の範囲で推移しており、内訳では義務的経費^(*)の歳出に占める割合が 40%弱から 50%弱で推移しています。義務的経費の中で、扶助費^(**)は徐々に増加傾向にあり、平成 26 年度では歳出全体の約 11%を占めています。また、投資的経費^(***)のうち、公共施設の建設や用途取得等に係る普通建設事業費は、約 10%弱から約 23%の範囲で推移しています。今後は、老年人口の増加に伴い、扶助費が更に増加していくことが予想され、公共施設等への投資的経費が抑制されていくことが見込まれます。

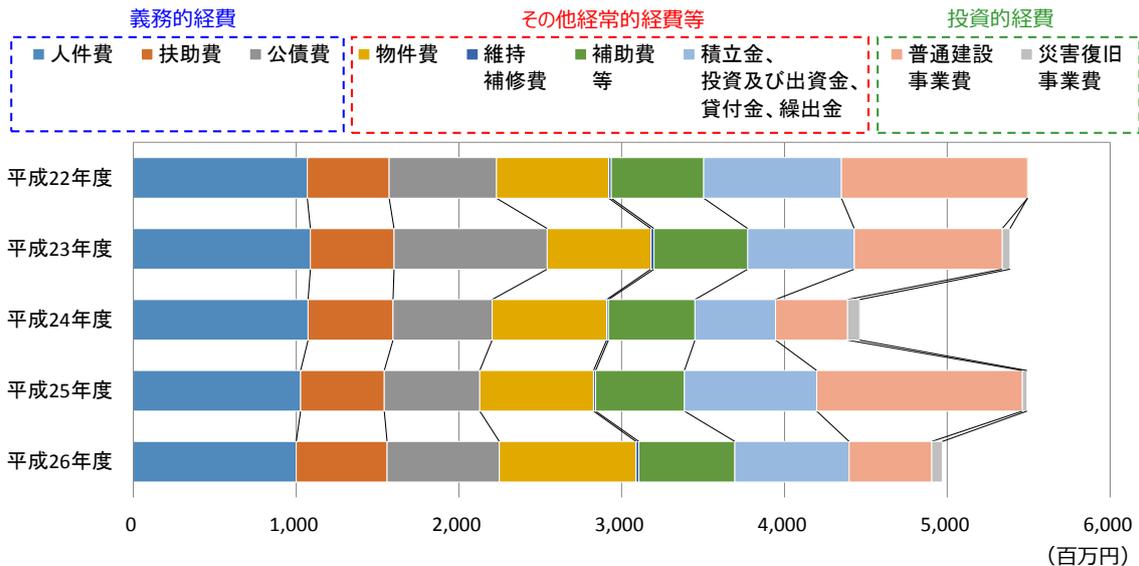


図 2-18 歳出決算額の推移グラフ (金額)

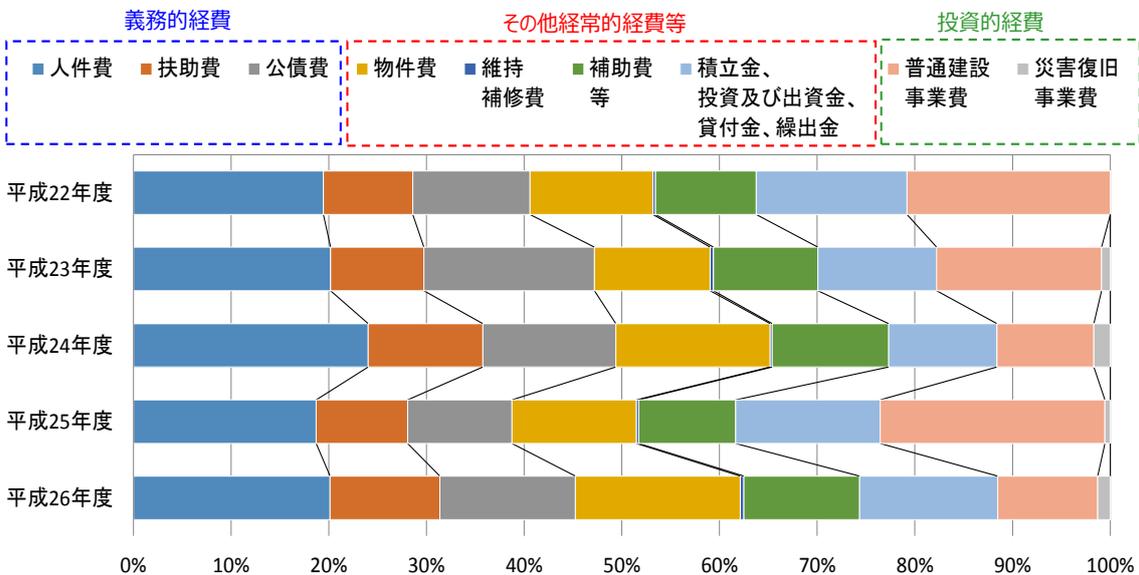


図 2-19 歳出決算額の推移グラフ (構成比)

*1 義務的経費：歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費（人件費、扶助費、公債費）

*2 扶助費：社会保障制度の一環として、児童、高齢者、障がい者、生活困窮者等に対して行政が行う支援に要する経費

*3 投資的経費：支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費

(3) 充当可能な財源見込み及び将来更新費用との比較

公共施設の大規模修繕・更新に充てられる財源見込みを表 2-4 に示します。

一般会計^(※1)の普通建設事業費及び特別会計^(※2)の上水道に係る投資的経費の実績の直近5年間(平成22年度～26年度)の平均値を将来充当可能な財源とみなして算出した結果、将来的に公共施設等全体に充当可能な財源見込みは、年間約9.0億円^(※3)となります。

表 2-4 充当可能な財源見込み

会計区分		対象	費用 [億円/年]	備考
一般会計	普通建設事業費	建築物	8.53	直近5年間の普通建設事業費(平均)
		道路(町道・林道・農道)		
		橋りょう(町道に架かる橋りょう・林道に架かる橋りょう)		
特別会計	水道事業特別会計	上水道(管路)	0.44	直近5年間の投資的経費(平均)
合計			8.97	

一方、公共施設等全体を合わせた将来更新費用は、年間約14.9億円と推計されるため、年間約5.9億円の不足が見込まれます。

このことより、施設更新等の費用抑制を図るとともに、公共施設等の総量削減に向けて取り組みが必要となります。また、基金の積立等により安定した財源を確保する必要があります。

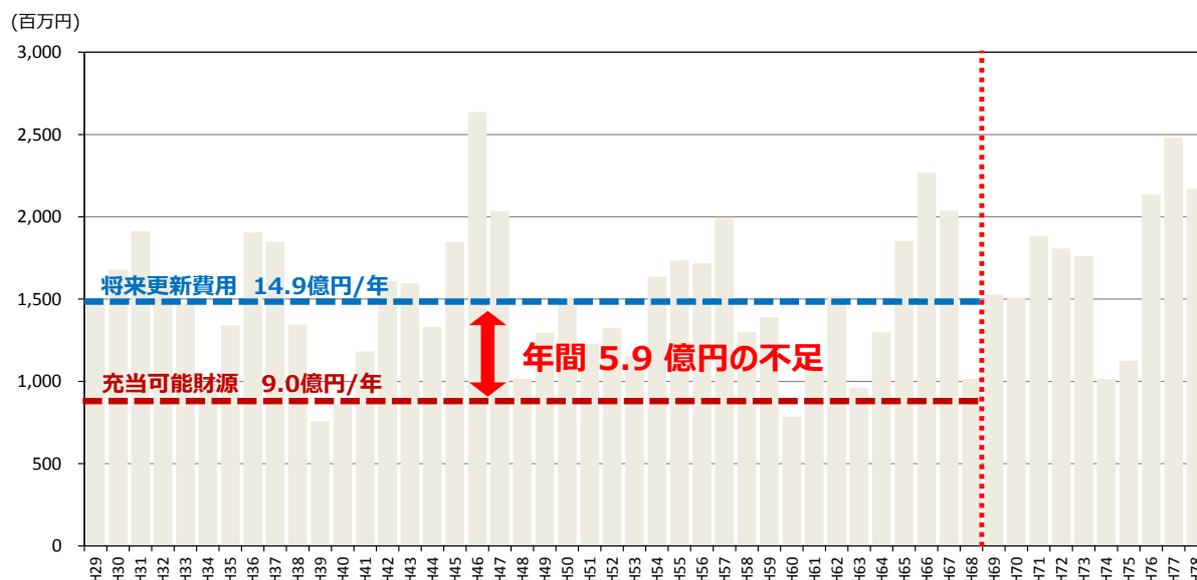


図 2-20 充当可能な財源見込み及び将来更新費用との比較

*1 一般会計：公共サービスを提供する上で計上する基礎的な会計のこと

*2 特別会計：一般会計予算と区別して法律に基づき設置する予算のこと

*3 年間約9.0億円：現在の充当財源より減少する見込みがあります。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3-1 公共施設等の管理に関する基本的な方針

(1) 現状や課題に対する基本認識

今後の公共施設等の維持管理・大規模修繕・更新については、適切で中長期的な視点による長寿命化及び財政負担の平準化を実施することで、将来にわたり、持続可能で利便性の高い公共サービスを提供できるようになります。前章までの現状と将来見通しを踏まえ、本町が抱える課題について以下のとおり整理します。

① 将来の人口規模と町民ニーズに合った公共施設等の最適化

本町では、今後の人口減少等の人口構造変化に伴い、現在の全ての公共施設等を維持した場合には、施設の更新にかかる町民への費用負担が増加することが予想されます。また、地区ごとの建築物系施設の延床面積にも差があり、旧行政区(玉生村・船生村・大宮村)の合併による施設の機能重複の課題もあります。

このことから、今後は現状の町民サービスの水準を維持・向上しながら、施設更新等の費用を抑制することが求められます。地区ごとの人口構造の変化に伴う公共施設等のニーズを的確に把握し、利用度の低い施設の有効活用、複合化や統廃合を含めた再配置等を検討することで、公共施設等の規模及び配置の最適化を図ることが重要になります。

② 公共施設等の安全性と機能性の確保

本町では、町制が施行された昭和40年前後から公共施設の整備量が増加し、大規模修繕時期の築30年を経過した公共施設が、現在施設全体の4割近く(38.5%)となっています。今後はその割合が更に増加し、施設の老朽化が急速に進行していく状況が見込まれます。また、インフラ系公共施設においても、段階的に更新や大規模修繕が必要となってきます。

今後進行する施設の老朽化に対し、効率的・効果的な大規模修繕や更新を実施し、公共施設等の安全性・耐震性の確保と、機能性を維持しながら長寿命化を図ることにより、“公共施設等を安全・安心に長く使う事”が、重要となります。

③ 公共施設等の維持管理コスト・更新費用の軽減

本町では、今後も人口減少と少子高齢化に伴い、税収の減少や社会保障費(扶助費)の増大が続くことが予測されます。こうした状況にあって、公共施設等の将来更新費用は、年間平均14.9億円程度かかる見込みであり、将来充当可能な財源見込み額である年間約9.0億円からの乖離は、年間約5.9億円の不足と見込まれます。

「第5次塩谷町振興計画」策定における基本的な考え方の一つ「身の丈にあった持続可能な行政運営の視点で施策の展開を図る」ことを念頭に、公共施設等の将来更新費用の抑制を図っていくことが求められます。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

前節の現状や課題に対する基本認識を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本的な考え方について以下の実施方針を示します。

① 点検・診断等の実施方針

➤ 建築物系公共施設

法定点検^(*1)と自主点検^(*2)を組み合わせることで実施することにより、建築物や設備の劣化状況、危険箇所等の情報を一元的に管理し、施設の機能維持を図ります。また、点検の対象となる部位や方法について整理した「自主点検マニュアル」を作成し、専門的な知識のない職員でも容易に点検が出来るような体制を目指します。

➤ インフラ系公共施設

点検基準に準じた点検を実施することで可能な限り施設を維持し、長期にわたり使用できるような管理を行います。そのため、点検結果に基づき修繕等の必要な措置を行い、その結果により得られた施設の状態や修繕履歴の情報を記録する等のデータベース化を図り、次期点検に活用するメンテナンスサイクルを構築し、効率的な維持管理を継続的に取り組んでいきます。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

➤ 建築物系公共施設

前述の点検・診断等の結果に基づき、経済性、効率性、安全性に留意して、計画的な予防保全型の維持管理及び修繕を行います。また、民間活力の導入検討や地域住民との連携を検討し、効率的・効果的な施設運営や町民サービスの向上を図ります。

施設の更新にあたっては、町民サービスに適正な規模を検討するとともに、施設の集約化、複合化、民間施設の活用、統合・廃止等を検討し、効率的かつ適切な施設配置を目指します。前節で述べたとおり、施設総量の適正化を目指す必要があるため、原則として、新規施設の整備は極力行わず、施設規模を縮小する可能性を検討します。

➤ インフラ系公共施設

前述の点検・診断等の結果に基づき、的確な現状把握や修繕履歴の情報活用により、点検結果や長寿命化計画の策定方針に沿って、修繕の優先順位を明確化し、優先度に応じた計画的な維持管理及び更新を図ります。

*1 法定点検：建築物や設備についての法令により定められている点検のこと

*2 自主点検：施設管理者が自主的に行う点検のこと

③ 安全確保と耐震化の実施方針

➤ 建築物系公共施設

施設を継続して安全に利用できるよう、定期的な点検と適切な維持管理を行い、利用者の安全確保を図ります。供用を廃止した施設は、老朽化等による施設の危険度を踏まえて活用方法の判断をします。また、「塩谷町建築物耐震改修促進計画(平成 21 年度～平成 27 年度)」に基づき、防災上重要な町有建築物については、目標となる耐震化率を確保していきます。

➤ インフラ系公共施設

町民の日常生活や経済活動を支える社会基盤となる施設であることから、安全・安心に利用できるよう、定期的な点検と適切な維持管理を行います。また、災害時には特にその早期の復旧が重要となるため、「塩谷町地域防災計画」に応じた計画的な施策を推進していくと共に、施設の特性や点検結果を踏まえ、優先度に応じた計画的な耐震化を推進していきます。

④ 長寿命化の実施方針

➤ 建築物系公共施設

施設の老朽化状況、耐震化状況等を考慮し、ライフサイクルコストの縮減を見込むことができる施設を長寿命化実施の対象とします。また、法定点検や自主点検の結果を踏まえて修繕や改修を計画的に実施することで、施設の劣化の進行を遅らせ、必要とされる施設の機能を長期間にわたり保持していくことで、維持管理・更新費用の抑制と平準化を目指します。

➤ インフラ系公共施設

利用者の安全性確保や安定した供給を考慮し、施設の特徴や点検結果を踏まえ、長寿命化を推進し安全・安心に可能な限り長く使うことで、必要とされる機能の維持と修繕費用の抑制に努めます。既に長寿命化計画が策定されている、橋りょう（「塩谷町橋梁長寿命化修繕計画」）については、定期的な見直しを踏まえ、継続的に計画を推進していきます。

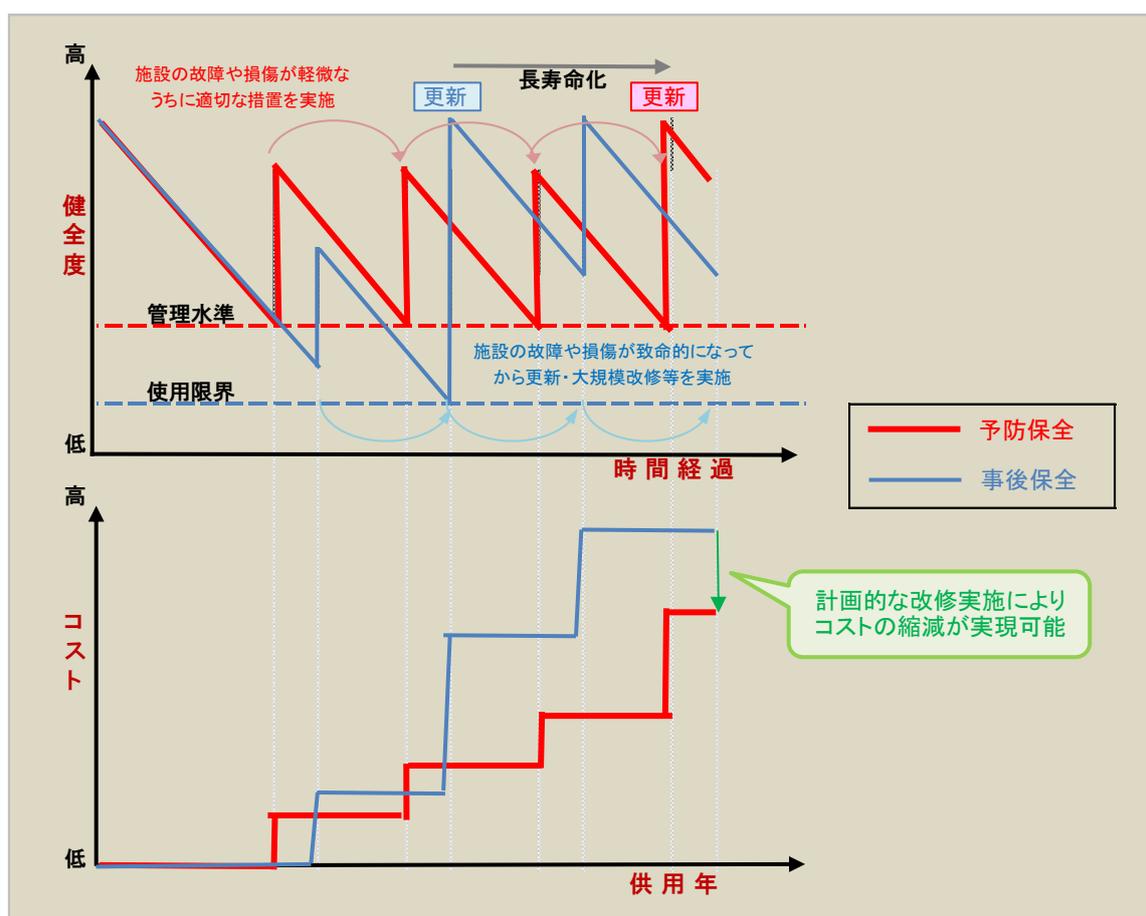


図 3-1 建築物系施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減（イメージ）

⑤ 統合や廃止の実施方針

➤ 建築物系公共施設

将来的な財源見込みと人口動向を考慮し、近隣施設との再編や同類型間での施設集約を検討していきます。検討にあたっては、施設の利用状況や費用状況の分析、まちづくりの視点等の様々な指標により施設評価を実施します。この結果に基づき、町民の意向も踏まえながら、個々の施設に対して総合的な評価を行い、施設の統合や廃止の実施方針を策定します。

また、機能転換や集約化、複合化等による現有施設の有効活用等を図ることを優先的に実施し、利便性の向上に努め町民サービスの水準を維持します。

➤ インフラ系公共施設

インフラ系公共施設では、施設の長寿命化を基本とし、社会情勢や町民ニーズ等を踏まえ、必要に応じて適正な整備を図ります。

方法	内容	イメージ
集約化	ニーズや利用状況等を踏まえ、同一用途の複数施設をより少ない施設規模や数に集約	
複合化	施設の利用状況や需要見通しを踏まえ、余剰・余裕スペースについて、周辺の異種用途施設と複合	
民間施設の活用	施設規模や設備、運営形態を踏まえ、周辺の民間施設を活用	
類似機能の統合	設置目的は異なるものの、機能が似通っている複数施設について統合	
実施主体や管理運営主体の変更	施設規模や運営形態等を踏まえ、事業の実施主体や管理運営主体を民間等へ変更	

図 3-2 建築物系施設の主な施設再編手法（イメージ）

⑥ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

➤ 全庁的な取組体制の構築

これまで公共施設等の維持管理や情報管理については、施設を所管する部署ごとに集約してきました。これからは、庁内横断的な体制による全体最適化の視点で、全庁的な取組体制を構築する必要があります。

全庁的な合意形成を図る機関として、「塩谷町公共施設マネジメント推進委員会」を設置し、具体的な検討の場として、課長クラスで構成する幹事会及び主幹・副主幹クラスで構成する委員会を組織し、公共施設等のマネジメントに係る検討を行っていきます。

また、庁内横断的な検討を行うため、総務課管理担当が主体となり、本計画の推進と一元的な情報管理・集約を図ります。

全庁的な取り組みと庁内合意形成を行うことにより、公共施設に係る事業の優先順位の適正化を図り、予防保全・大規模修繕・更新等に係る予算の調整を図ります。

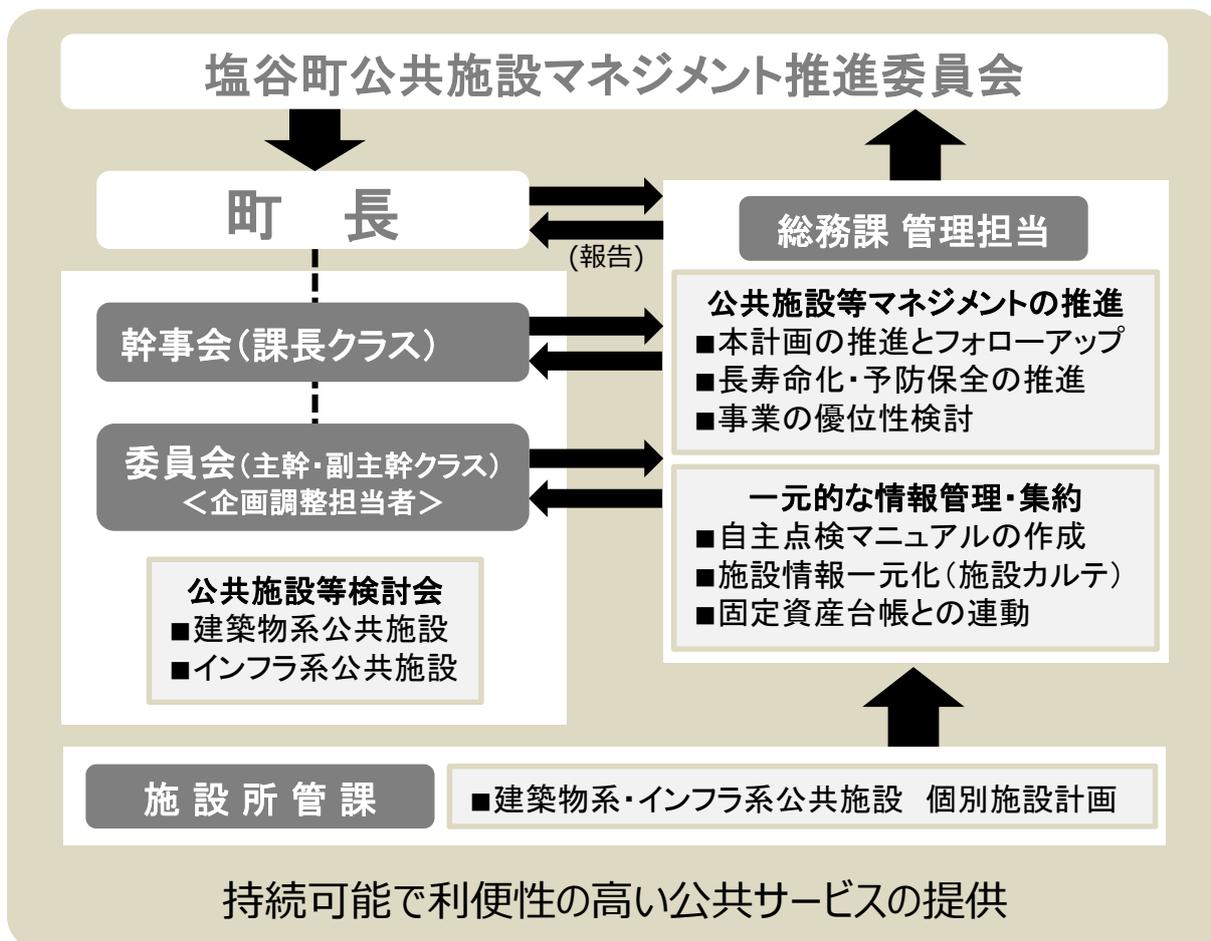


図 3-3 公共施設等マネジメント推進体制

➤ 職員の施設管理意識の向上とスキルアップ

本町の職員一人ひとりが、公共施設等の現状や本計画の策定意義等を十分理解し、公共施設等マネジメント意識の向上を図っていくことが重要となります。

具体的には、先進自治体の事例把握、有識者による講演、点検・診断技術を向上するための研修等により、持続的で満足度の高い町民サービスのための創意工夫や、施設の維持管理における保全的な意識づけを図ります。

➤ 民間事業者との連携

公共施設等が直面している様々な課題を解決するためには、事業者との協働の取り組みを推進し、情報を共有化することが重要となります。事業者による民間活力の導入による効果が期待できる施設については、指定管理者制度^(※1)、PPP^(※2)/PFI^(※3)等の活用を更に推進し、事業の効率化や町民サービスの維持・向上を図ります。

➤ 町民との協働と情報共有

公共施設等マネジメントの取り組みは、まちづくりの取り組みに直接つながっていくため、町民への十分な情報提供と、意見交換を踏まえながら推進していきます。

また、本計画に関わる情報については、町のホームページ等で町民に適宜公表していきます。

➤ 近隣自治体・国県との連携

施設の配置については、近隣自治体との連携等、町域を超えた広域的な視点を含め、あり方を検討します。また、国や栃木県の機関とも情報共有を行い、施設の有効利用を検討します。

*1 指定管理者制度：平成 15 年の地方自治法の改正に伴い、管理委託制度に代わって新設された制度で、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービス向上や経費削減等を図ることを目的としたもの

*2 PPP：パブリック・プライベート・パートナーシップ（公民連携）の略称で、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。指定管理者制度やPFI も含まれる。

*3 PFI：プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略称で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法

3-2 建築物系公共施設の施設類型ごとの管理の基本の方針

建築物系公共施設の施設類型ごとの管理の基本方針を以下に示します。

施設類型ごとに、ストック（施設の配置状況を含む供給状況と老朽化状況）、サービス（利用状況）、コスト（維持管理にかかる費用）の3つの視点から施設の現状と課題について整理し、また、今後の方針について記載しています。

(1) 行政系施設

① 配置状況

行政系施設の配置状況を図 3-4 に示します。

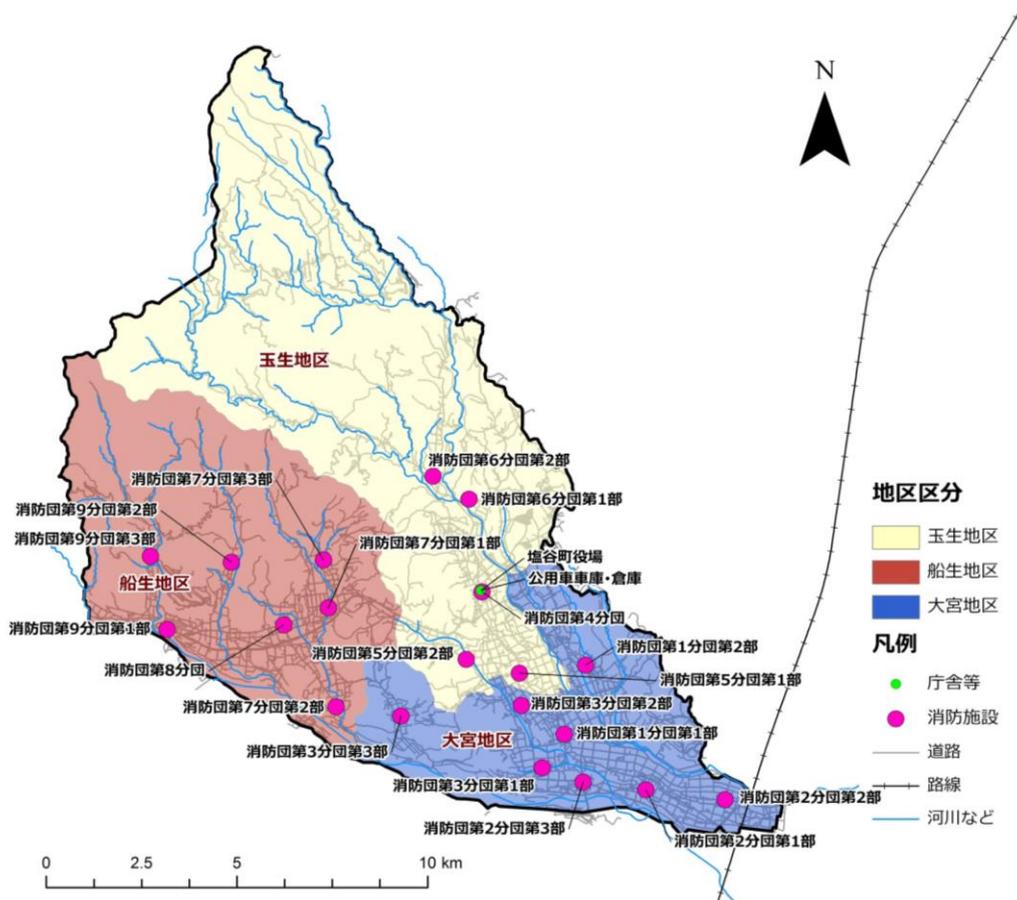


図 3-4 行政系施設の配置状況

② 基本情報

行政系施設の基本情報を表 3-1 に示します。

表 3-1 行政系施設の基本情報

施設類型		No.	施設名称	施設所在地	延床面積 (m ²)
大分類	中分類				
行政系施設	庁舎等	1	塩谷町役場	玉生741	2219.33
		2	公用車庫・倉庫	玉生741	283.40
	消防施設	3	消防団第1分団第1部	大宮1364	45.00
		4	消防団第1分団第2部	田所981-2	37.26
		5	消防団第2分団第1部	大久保728	65.11
		6	消防団第2分団第2部	肘内732	28.10
		7	消防団第2分団第3部	上平1363	36.62
		8	消防団第3分団第1部	風見1126-3	31.50
		9	消防団第3分団第2部	泉255	30.50
		10	消防団第3分団第3部	上沢21-3	45.54
		11	消防団第4分団	玉生749-4	49.20
		12	消防団第5分団第1部	金枝967	66.24
		13	消防団第5分団第2部	飯岡637-3	23.90
		14	消防団第6分団第1部	熊ノ木750-3	24.50
		15	消防団第6分団第2部	上寺島163	37.60
		16	消防団第7分団第1部	船生1069-2	63.34
		17	消防団第7分団第2部	佐貫1017-2	26.00
		18	消防団第7分団第3部	船生1759-2、1759-3	38.20
		19	消防団第8分団	船生3623-1	65.97
		20	消防団第9分団第1部	船生6082-51	74.60
		21	消防団第9分団第2部	船生4789	27.20
		22	消防団第9分団第3部	船生6521	23.10
建築物系施設 全体に占める割合				延床面積合計 (m ²)	
4.3%				3342.21	

③ 現状と課題

行政系施設の現状と課題を表 3-2 に整理します。

表 3-2 行政系施設の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	・塩谷町役場庁舎、各消防施設ともに老朽化が進行しています。
サービス	・塩谷町役場は、耐震性が確保できていないことにより、大規模災害時の災害対策本部としての機能維持に不安が残る状態となっています。また、増築を重ねたため、本館が複数棟で形成され、住民にとって利用しづらい施設になっています。
コスト	・塩谷町役場の敷地の約 6 割が借地であり、毎年高額な維持管理コストが計上されています。

④ 今後の方針

- 塩谷町役場庁舎は、老朽化の進行と耐震診断の結果から早急な建替えが必要となっており、新庁舎建設を予定しています。
- 老朽化した消防施設は、必要に応じて適切に修繕・更新を行います。
- 耐震基準を満たさない施設に対しては、当該施設の今後の利用を検討した上で、必要に応じて耐震改修工事を実施します。
- 新庁舎建設にあたっては、関係公共施設等を集約することで、町民の利便性向上と施設管理コストの縮減を図ります。また、防災拠点としての機能向上、バリアフリー化等を考慮し、誰もが安全で快適に使用できるように配慮した庁舎になるよう検討します。

(2) 保健福祉・子育て支援施設

① 配置状況

保健福祉・子育て支援施設の配置状況を図 3-5 に示します。

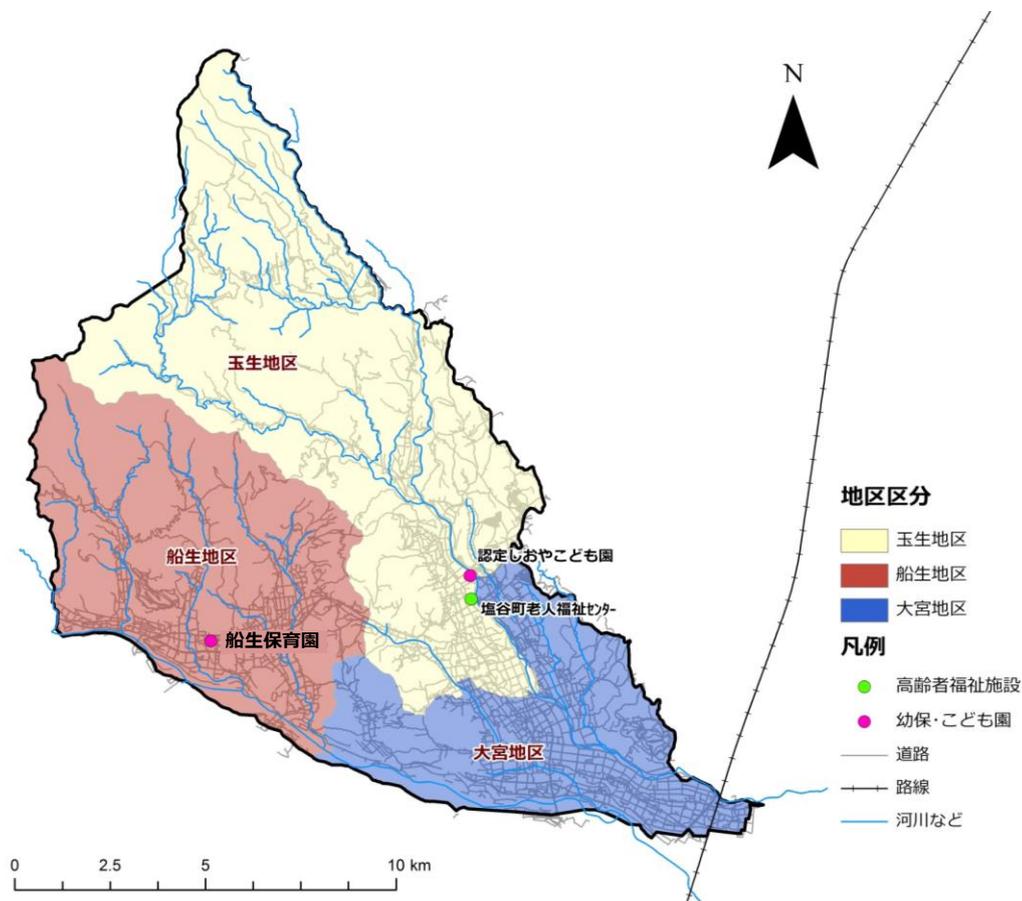


図 3-5 保健福祉・子育て支援施設の配置状況

② 基本情報

保健福祉・子育て支援施設の基本情報を表 3-3 に示します。

表 3-3 保健福祉・子育て支援施設の基本情報

施設類型		No.	施設名称	施設所在地	延床面積 (m ²)
大分類	中分類				
保健福祉・子育て支援施設	高齢者福祉施設	1	塩谷町老人福祉センター	玉生872	976.58
	幼保・こども園	2	認定しおやこども園	玉生1057-83	943.45
		3	船生保育園	船生3600-2	878.00
建築物系施設 全体に占める割合				延床面積合計 (m ²)	
				3.6%	2798.03

③ 現状と課題

保健福祉・子育て支援施設の現状と課題を表 3-4 に整理します。

表 3-4 保健福祉・子育て支援施設の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	・3 施設中 1 施設で建築後 30 年が経過しており、その他の施設は比較的新しい施設となる。
サービス	・塩谷町老人福祉センターは、東日本大震災時の被災により保健センター機能が失われ、サービスの継続と利用者の安全性の観点から早急な更新が必要な状況です。 ・船生保育園は平成 27 年度より民営化し、名称が「ふにゅう保育園」となりました。
コスト	・認定しおやこども園は、昨今の保育需要の高まりに伴い、今後の利用者数増加が見込まれます。

④ 今後の方針

- 塩谷町老人福祉センターは、早急な建替えが必要であり、維持管理費の削減の観点からも新庁舎整備と併せた集約化を図ることを検討します。また、保健センター機能は、現在仮設での事業実施のため、今後の事業運営についてどのような整備が必要か検討します。
- 認定しおやこども園は、0～2 歳児の園児利用形態に応じて適切に改築等の対応を検討します。
- 船生保育園は民営化され、今後、施設譲渡等を検討します。

(3) 産業系施設

① 配置状況

産業系施設の配置状況を図 3-6 に示します。

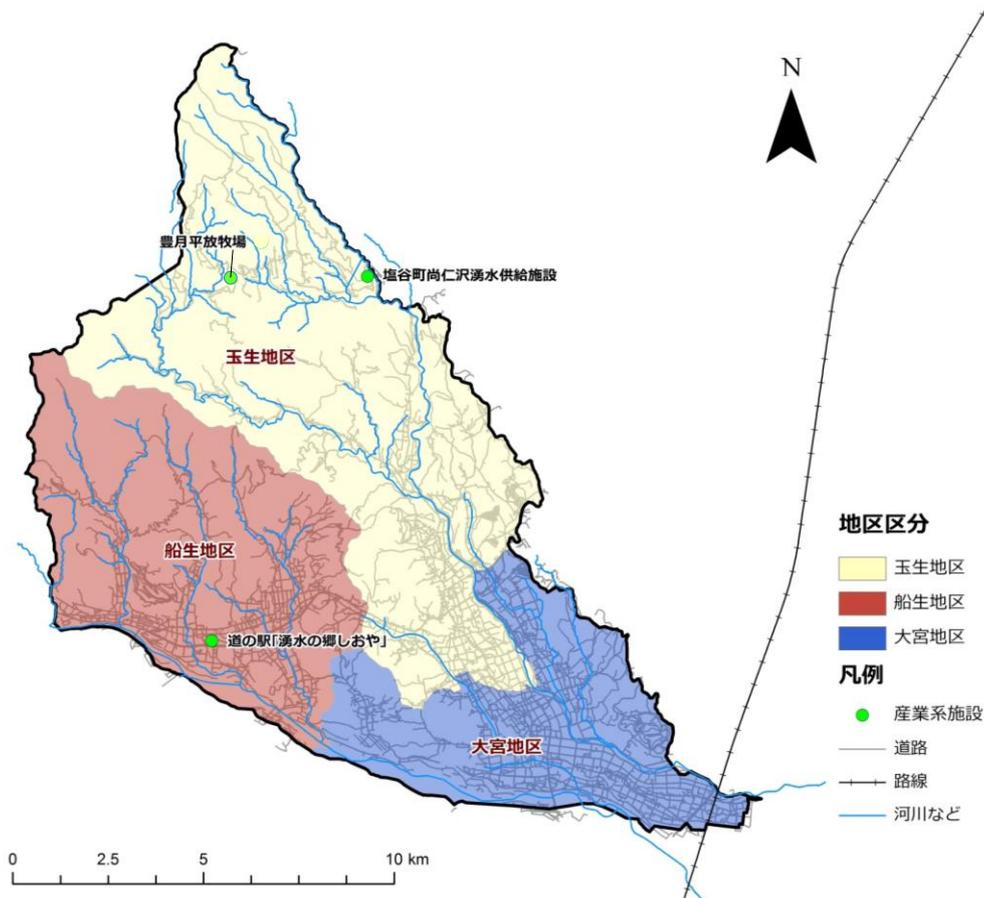


図 3-6 産業系施設の配置状況

② 基本情報

産業系施設の基本情報を表 3-5 に示します。

表 3-5 産業系施設の基本情報

施設類型		No.	施設名称	施設所在地	延床面積 (m ²)
大分類	中分類				
産業系施設	産業系施設	1	道の駅「湧水の郷しおや」	船生3733-1	1161.03
		2	塩谷町尚仁沢湧水供給施設	上寺島1616-4	320.42
		3	豊月平放牧場	上寺島1633-1	187.49
建築物系施設 全体に占める割合				延床面積合計 (m ²)	
2.1%				1668.94	

③ 現状と課題

産業系施設の現状と課題を表 3-6 に整理します。

表 3-6 産業系施設の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	・豊月平放牧場は設置後約 45 年を経過しており、老朽化が進行しています。
サービス	・道の駅「湧水の郷しおや」は毎年利用者数が増加しており、今後も来場者の満足度の向上や安全確保の観点からも引き続き適切な維持管理が必要です。 ・塩谷町尚仁沢湧水供給施設は、利用業者の減少等により、利用率が減少傾向にあります。
コスト	・豊月平放牧場は放牧牛の管理を酪農組合に委託していますが、放牧頭数の減少に伴い、放牧使用料が減少し歳出超過が続いています。また国有地のため毎年 130 万円の借上料の支払いが発生しています。

④ 今後の方針

- 施設の継続的なサービス提供と利用者の満足度向上のため、適切な維持管理を継続します。
- 道の駅「湧水の郷しおや」は、費用対効果の観点からサービス向上の手法について検討します。
- 塩谷町尚仁沢湧水供給施設は、施設の運用に支障が出ないように、設備の状態について注意していくとともに、施設についての PR を積極的に行っていきます。
- 豊月平放牧場は、健全な施設運営を図る観点から、町外畜産農家の利用推進や町営放牧場の統廃合等について検討します。
- 指定管理者制度や PFI/PPP 制度等を活用する等、民間の資本・ノウハウを活用することにより、低廉で良質なサービスを提供するよう管理運営方法について検討します。

(4) 公営住宅

① 配置状況

公営住宅の配置状況を図 3-7 に示します。

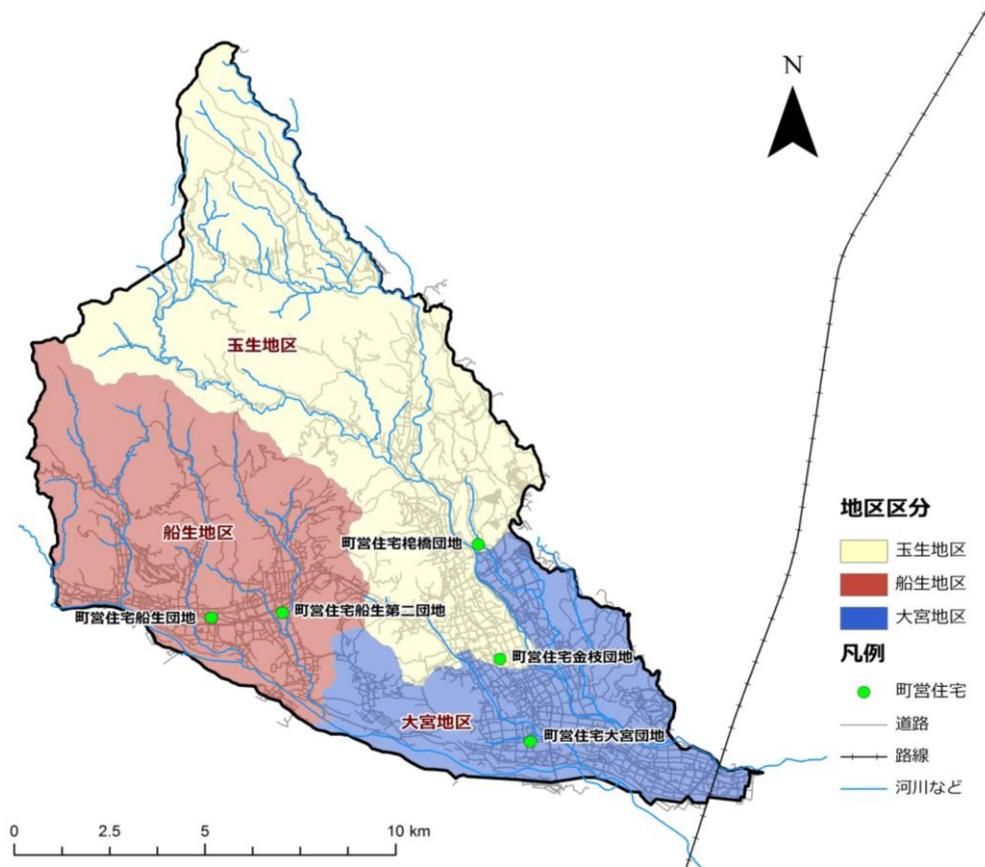


図 3-7 公営住宅の配置状況

② 基本情報

公営住宅の基本情報を表 3-7 に示します。

表 3-7 公営住宅の基本情報

施設類型		No.	施設名称	施設所在地	延床面積 (m ²)
大分類	中分類				
公営住宅	町営住宅	1	町営住宅金枝団地	金枝464	1924.24
		2	町営住宅梶橋団地	熊ノ木3-10	2417.96
		3	町営住宅船生団地	船生3729-1	1795.70
		4	町営住宅船生第二団地	船生428	1563.00
		5	町営住宅大宮団地	上平45	820.08
建築物系施設 全体に占める割合				延床面積合計 (m ²)	
				10.9%	8520.98

③ 現状と課題

公営住宅の現状と課題を表 3-8 に整理します。

表 3-8 公営住宅の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	・5 施設中 2 施設で建築後 30 年を経過しており、一部施設では建物の老朽化に伴う入居者の安全確保に懸念があり、随時修繕が必要な状況です。
サービス	・一部施設でトイレが水洗化されていないことが入居率に影響している可能性があります。
コスト	・老朽化した住宅では、毎年修繕等の維持管理コストが高額になっています。

④ 今後の方針

- 老朽化が進行している施設は、トイレの水洗化を含めた修繕及び建替えについて検討します。
- 大宮団地は、平成 29 年度以降の建替えが計画されているため、維持管理コスト削減の観点から建替えまでの修繕等は必要最小限に抑えます。
- 塩谷町営住宅長寿命化計画で修繕・改善の計画を定め、維持管理コストの低減を図ります。

(5) 学校教育系施設

① 配置状況

学校教育系施設の配置状況を図 3-8 に示します。

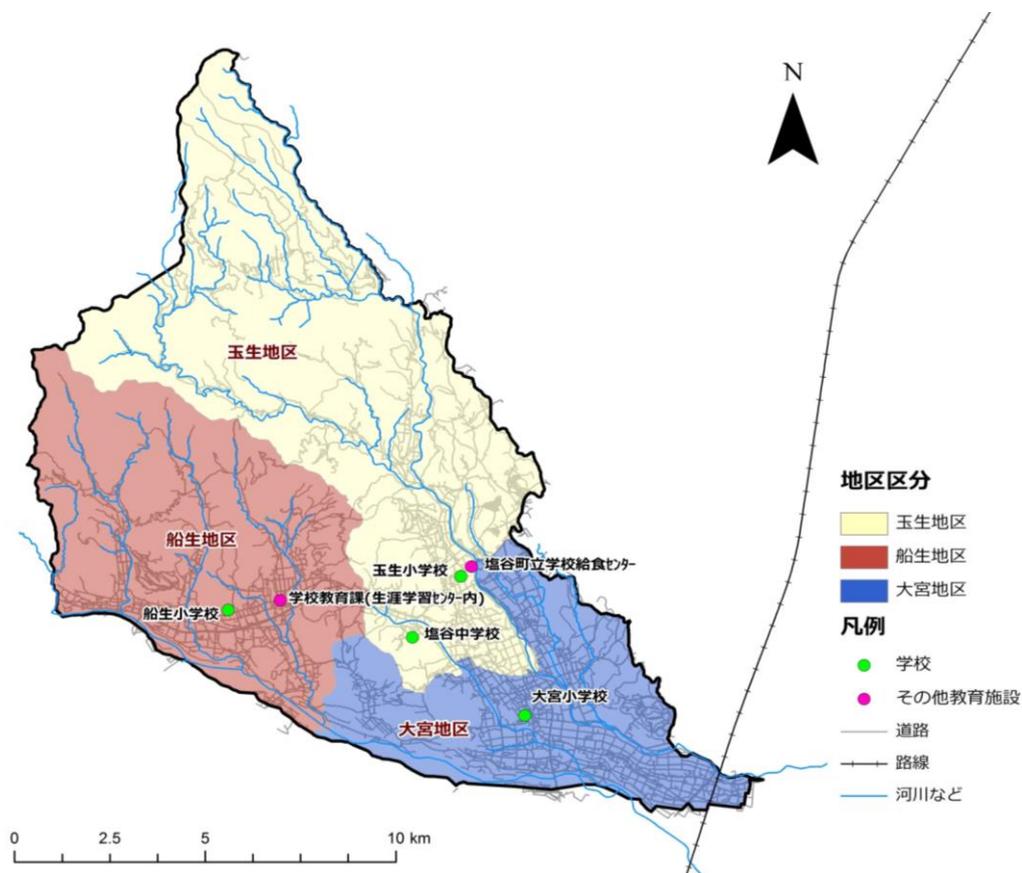


図 3-8 学校教育系施設の配置状況

② 基本情報

学校教育系施設の基本情報を表 3-9 に示します。

表 3-9 学校教育系施設の基本情報

施設類型		No.	施設名称	施設所在地	延床面積 (m ²)
大分類	中分類				
学校教育系施設	学校	1	玉生小学校	玉生395	5142.24
		2	船生小学校	船生3660	3371.60
		3	大宮小学校	大宮2163-1	3505.20
		4	塩谷中学校	飯岡1248	10962.15
	その他教育施設	5	学校教育課(生涯学習センター内)	船生989-1	163.00
		6	塩谷町立学校給食センター	玉生955-3	1280.39
建築物系施設 全体に占める割合				延床面積合計 (m ²)	
31.3%				24424.58	

③ 現状と課題

学校教育系施設の現状と課題を表 3-10 に整理します。

表 3-10 学校教育系施設の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	・比較的新しい施設が整備されている状況にあります。 ・全ての施設が新耐震設計基準に基づく建築物となっています。
サービス	・小学校は現状維持としますが、年間出生者数が 50～60 人に減少している少子高齢化の影響により、児童数が減少しつつあるため、将来的には統合について検討が必要です。 ・学校教育課は、本庁と別棟（生涯学習センター内）となっているため、職務及び来客者への利便性向上が求められています。
コスト	・塩谷町立学校給食センターは、一部の業務を民間に委託しており、引き続き運営コストの低減を図るとともに、サービスの高度化を図る観点から、民間の資本・ノウハウの導入等、施設の運営形態についての検討が必要です。

④ 今後の方針

- 児童・生徒のよりよい教育環境の確保と効率的・効果的な学校施設の修繕による維持管理経費の縮減・平準化を図る観点から、学校施設長寿命化計画を策定します。
- 将来、児童数の減少を見据えて、玉生・船生・大宮小学校の統廃合について検討します。
- 塩谷町立学校給食センターは、引き続き民間による業務委託を継続します。
- 学校教育課は、町民サービス向上の観点から、新庁舎建設時には統合を検討します。

(6) 社会教育系施設

① 配置状況

社会教育系施設の配置状況を図 3-9 に示します。

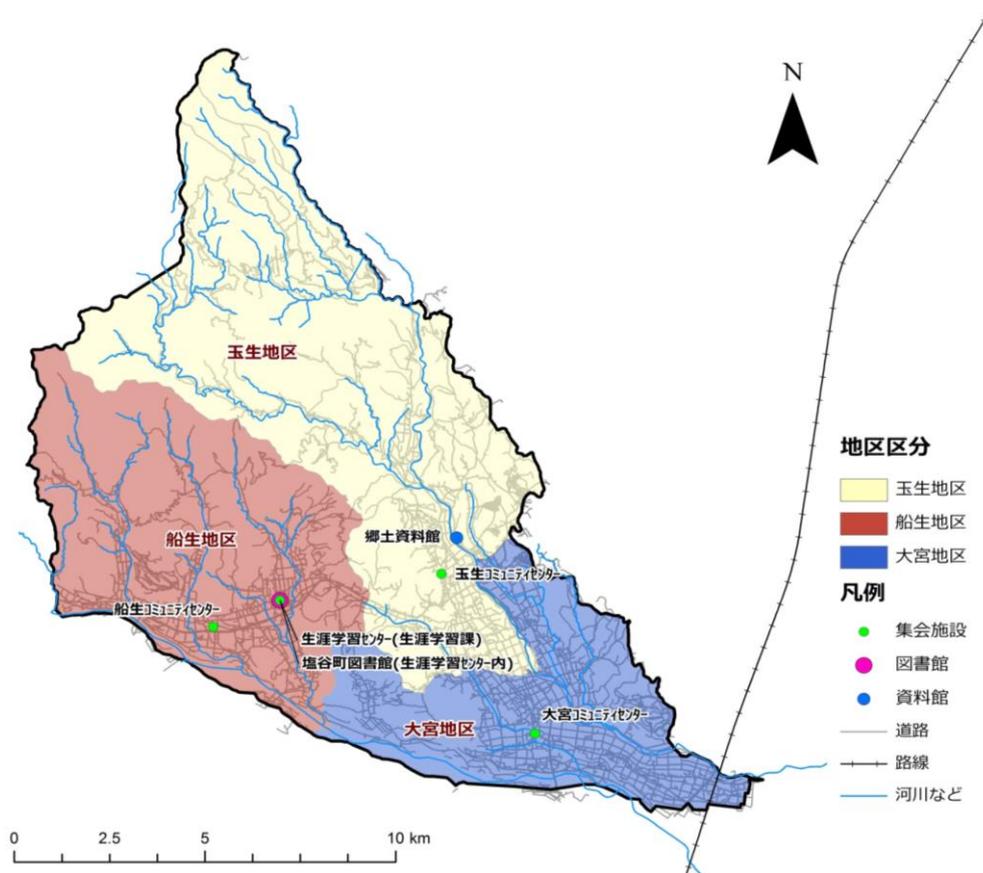


図 3-9 社会教育系施設の配置状況

② 基本情報

社会教育系施設の基本情報を表 3-11 に示します。

表 3-11 社会教育系施設の基本情報

施設類型		No.	施設名称	施設所在地	延床面積 (m ²)
大分類	中分類				
社会教育系施設	集会施設	1	生涯学習センター(生涯学習課)	船生989-1	1669.70
		2	玉生コミュニティセンター	玉生679	1511.44
		3	大宮コミュニティセンター	大宮1028-2	614.15
		4	船生コミュニティセンター	船生3733-1	16.56
	図書館	5	塩谷町図書館(生涯学習センター内)	船生989-1	463.00
	資料館	6	郷土資料館	熊ノ木987-6	172.24
建築物系施設 全体に占める割合				延床面積合計 (m ²)	
5.7%				4447.09	

③ 現状と課題

社会教育系施設の現状と課題を表 3-12 に整理します。

表 3-12 社会教育系施設の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	・6 施設中 3 施設で建築後 30 年が経過しており、老朽化が進行しています。
サービス	・生涯学習センター及び塩谷町図書館は、平成 24 年度から旧船生東小学校を転用し運営しています。船生地区にあることから、他地区の町民には不便をきたしています。 ・玉生コミュニティセンターは老朽化が進行しており、今後も維持管理費の増加が懸念されているため、今後の利用等について検討が必要です。
コスト	・全ての施設の管理運営形態は直営ですが、管理運営コストの低減を図るとともに、サービスの高度化を図る観点から、民間の資本・ノウハウの導入等、施設の運営形態についての検討が必要です。

④ 今後の方針

- 生涯学習センター及び図書館は、新庁舎建設の際に町民の利便性向上の観点から、庁舎内に集約することを検討します。
- 施設の存続及び配置場所等について、新庁舎建設を踏まえて今後の方針を検討し、適切な修繕・改修等を実施します。
- 指定管理者制度や PFI/PPP 制度等を活用する等、民間の資本・ノウハウを活用することにより、低廉で良質なサービスを提供するよう、管理運営方法の見直しを検討します。

(7) スポーツ・レクリエーション系施設

① 配置状況

スポーツ・レクリエーション系施設の配置状況を図 3-10 に示します。

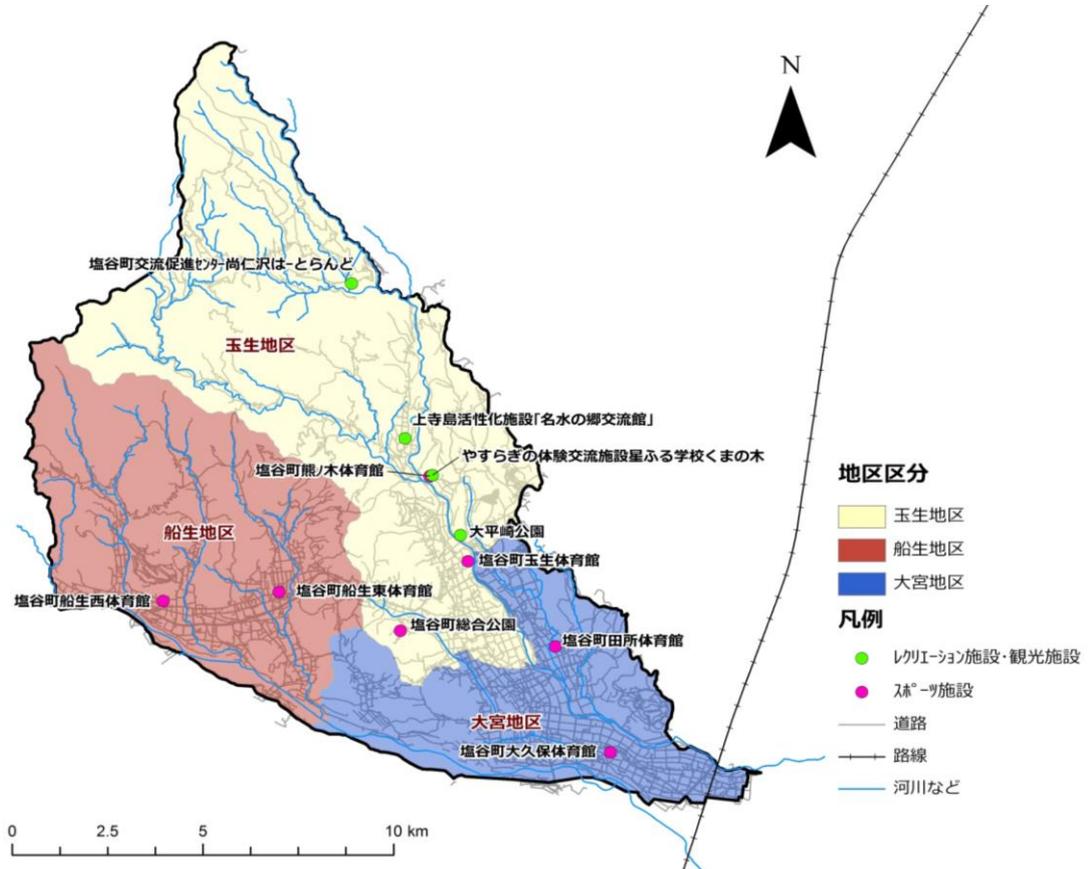


図 3-10 スポーツ・レクリエーション系施設の配置状況

② 基本情報

スポーツ・レクリエーション系施設の基本情報を表 3-13 に示します。

表 3-13 スポーツ・レクリエーション系施設の基本情報

施設類型		No.	施設名称	施設所在地	延床面積 (m ²)
大分類	中分類				
スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	1	塩谷町交流促進センター尚仁沢はーとらんど	上寺島1618-4	682.09
		2	大平崎公園	熊ノ木987-2	1528.52
		3	上寺島活性化施設「名水の郷交流館」	上寺島431-2	152.37
		4	やすらぎの体験交流施設星ふる学校くまの木	熊ノ木802	1243.83
	スポーツ施設	5	塩谷町玉生体育館	玉生956-2	741.00
		6	塩谷町船生西体育館	船生5997	812.00
		7	塩谷町船生東体育館	船生846-2	760.23
		8	塩谷町田所体育館	田所973	750.00
		9	塩谷町大久保体育館	大久保1401-1	604.00
		10	塩谷町熊ノ木体育館	熊ノ木805-1	603.97
		11	塩谷町総合公園	飯岡1160	831.25
建築物系施設 全体に占める割合				延床面積合計 (m ²)	
				11.2%	8709.26

③ 現状と課題

スポーツ・レクリエーション系施設の現状と課題を表 3-14 に整理します。

表 3-14 スポーツ・レクリエーション系施設の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none"> ・ 11 施設中 7 施設で建築後 30 年が経過しており、老朽化が進行しています。 ・ 一部の施設において新耐震設計基準を満たしておらず、耐震性の確保が課題となっています。
サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 太平崎公園の年間利用者数は減少しています。一方で、やすらぎの体験交流施設星ふる学校くまの木の利用者数は増加しています。 ・ 各体育館の使用料は、学校施設の開放による体育館利用の使用料より高くなっています。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 塩谷町船生西体育館及び塩谷町大久保体育館は、他の体育館と比較し利用率が低く、また、旧校舎も残っているためランニングコストが 2 倍以上かかっています。 ・ レクリエーション施設は管理運営を民間に委託しています。今後も管理運営コストの低減を図るとともに、サービスの高度化を図る観点から、民間の資本・ノウハウの導入等、施設の運営形態についての検討が必要です。 ・ 塩谷町総合公園は、年間 1,500 万円程度の維持管理費が生じており、今後は野球スタンドや防球ネット等の補修が必要な状況です。

④ 今後の方針

- 老朽化が進行した施設については、費用対効果を考慮し改修等の対策・方針を検討していきます。同時に、耐震基準を満たさない施設は、必要に応じて耐震化工事を実施します。
- 各体育館は、将来継続して使用する施設を検討した上で、対象外となった体育館については、大規模改修が必要になった時点での廃止を予定します。
- 包括的民間委託や指定管理者制度を導入する等、民間の資本・ノウハウを活用することにより、低廉で良質なサービスを提供するよう、管理運営方法の見直しを行います。
- 上寺島活性化施設「名水の郷交流館」は、平成 31 年度に上寺島区への移譲を予定しています。
- 全施設において、適切な維持管理を実施し、施設の長寿命化を図ります。同時に、利用者の要望と施設の実態を考慮し、適切な施設サービスの維持・向上を図ります。

(8) その他

① 配置状況

その他の施設の配置状況を図 3-11 に示します。

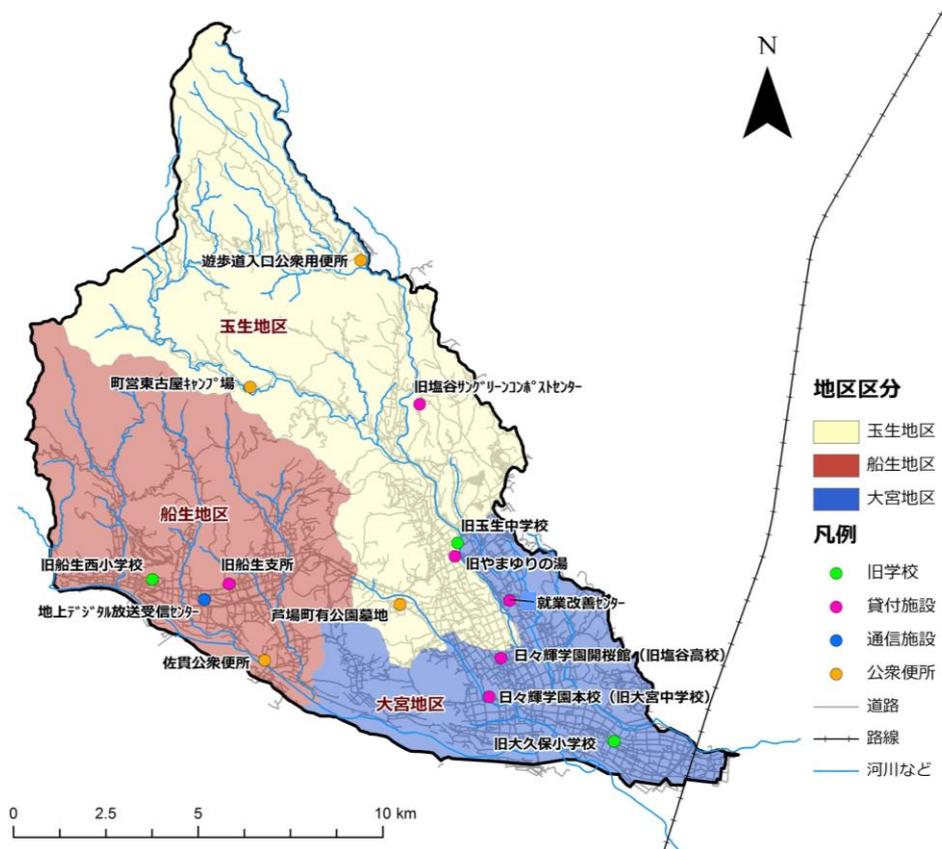


図 3-11 その他の施設の配置状況

② 基本情報

その他の施設の基本情報を表 3-15 に示します。

表 3-15 その他の施設の基本情報

施設類型		No.	施設名称	施設所在地	延床面積 (m ²)
大分類	中分類				
その他	旧学校	1	旧玉生中学校	玉生955-3	3427.00
		2	旧大久保小学校	大久保1401-1	2226.46
		3	旧船生西小学校	船生5991-1	2306.27
	貸付施設	4	旧塩谷サカグリーンコンポセンター	熊ノ木1288-1	1627.90
		5	旧船生支所	船生3639-2	611.74
		6	就業改善センター	田所1601-7	707.06
		7	日々輝学園本校 (旧大宮中学校)	大宮2455-2	3306.14
		8	日々輝学園開校館 (旧塩谷高校)	大宮2579-1	8463.69
		9	旧やまゆりの湯	玉生380-3	135.80
	通信施設	10	地上デジタル放送受信センター	船生3729	4.66
	公衆便所	11	町営東古屋キャンプ場	上寺島812	7.00
		12	遊歩道入口公衆用便所	上寺島1616-2	26.45
		13	佐貫公衆便所	佐貫804	22.35
		14	芦場町有公園墓地	飯岡1456-14	6.00
建築物系施設 全体に占める割合				延床面積合計 (m ²)	
29.3%				22878.52	

③ 現状と課題

その他の施設の現状と課題を表 3-16 に整理します。

表 3-16 その他の施設の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	・ 14 施設中 5 施設で建築後 30 年が経過しており、老朽化が進行しています。
サービス	・ 旧大久保小学校及び旧船生西小学校は、他用途での施設利用が求められており、今後、利用用途拡大についての検討が必要です。 ・ 全ての貸付施設は、個人・民間・法人による長期利用が見込まれています。
コスト	・ 日々輝学園本校及び日々輝学園開桜館は、地域との交流や町内施設の利用等、地域活性化に寄与していますが、施設の老朽化に伴い今後の修繕費の増加が懸念されます。 ・ 一部の施設は管理運営を民間に委託しています。今後も管理運営コストの低減を図るとともに、サービスの高度化を図る観点から、民間の資本・ノウハウの導入等、施設の運営形態についての検討が必要です。

④ 今後の方針

- 多くの施設において老朽化が著しいことから、賃借人と施設の維持管理修繕について協議し、施設の方向性を検討した上で、適切な修繕・売買等を実施します。また、現在は直営の施設においても、将来的な指定管理者制度の導入を踏まえた修繕・改築を実施します。
- 旧大久保小学校及び旧船生西小学校は、比較的新しい施設ですが、現在は利用されていないため、地域活性化を図る観点から施設の売買又は賃貸施設として扱っています。
- 建物の一部を民間団体に賃貸している施設は、維持管理費削減の観点から施設の売買や修繕費用負担割合の見直し等を検討します。

(9) 上水道施設

① 配置状況

上水道施設の配置状況を図 3-12 に示します。

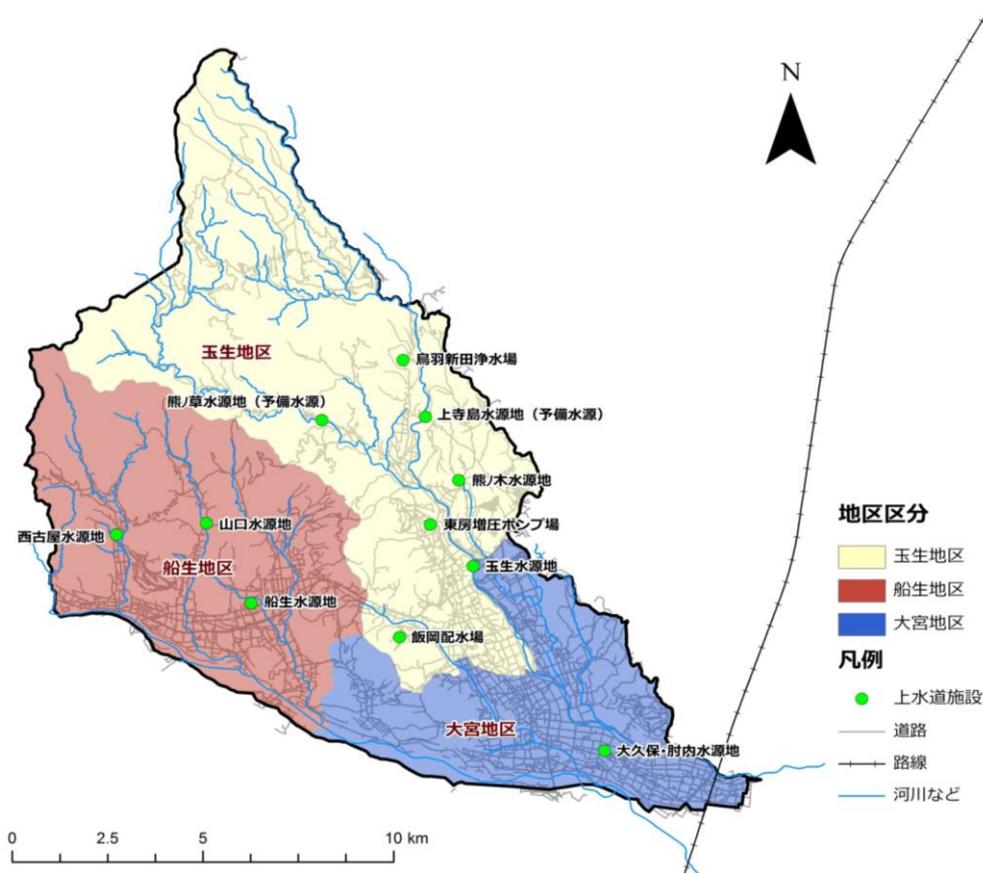


図 3-12 上水道施設の配置状況

② 基本情報

上水道施設の基本情報を表 3-17 に示します。

表 3-17 上水道施設の基本情報

施設類型		No.	施設名称	施設所在地	延床面積 (m ²)
大分類	中分類				
上水道施設	上水道施設	1	飯岡配水場	飯岡1437-2	27.60
		2	東房増圧ポンプ場	東房605	15.35
		3	鳥羽新田浄水場	鳥羽新田	897.35
		4	玉生水源地	玉生955-5	194.94
		5	上寺島水源地 (予備水源)	上寺島507-2	9.70
		6	熊ノ草水源地 (予備水源)	上寺島724-2	9.65
		7	熊ノ木水源地	熊ノ木379	9.25
		8	船生水源地	船生4401-1	40.33
		9	西古屋水源地	船生6490-1	8.44
		10	山口水源地	船生5021-2	8.44
		11	大久保・肘内水源地	大久保1043	61.75
建築物系施設 全体に占める割合				延床面積合計 (m ²)	
				1.6%	1282.80

③ 現状と課題

上水道施設の現状と課題を表 3-18 に整理します。

表 3-18 上水道施設の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	・ 11 施設中 7 施設で建築後 30 年が経過しており、老朽化が進行しています。 ・ 11 施設中 6 施設が新耐震設計基準に基づく建築物となっています。
サービス	・ 人口減少に伴い水道利用者は減少傾向にありますが、一方で未給水地区では水道供給の要望があります。
コスト	・ 各施設及び機器類の老朽化が著しく、機器類の修繕や交換に伴う経費増加により、住民への安定した水道水の供給と水道事業の経営に支障が出ています。

④ 今後の方針

- 平成 28 年度に策定する水道事業経営戦略に基づき、計画的な維持管理・更新等を実施します。
- 月 1 回の業者による機器類の点検と職員による点検を徹底することで、機器類の異常早期発見を図り、健全な水道事業の継続を図ります。また、正常な維持管理を遂行するため、利用料の一部見直しを検討します。
- 平成 27 年度から平成 30 年度にかけて田所下地区への水道拡張工事を実施しており、今後も利用者数の増加を図ります。

3-3 インフラ系公共施設の施設類型ごとの管理の基本的な方針

インフラ系公共施設の施設類型ごとの管理の基本方針を以下に示します。

施設類型ごとに、ストック（施設の配置状況を含む供給状況と老朽化状況）、サービス（利用状況）、コスト（維持管理にかかる費用）の3つの視点から、総合的に施設の現状と課題について整理し、また、今後の方針について記載しています。

(1) 道路（町道・林道・農道）

① 現状と課題

道路の現状と課題を表 3-19、表 3-20 及び表 3-21 に整理します。

表 3-19 町道の現状と課題

視 点	町道の現状と課題
ストック サービス コスト	<ul style="list-style-type: none">・道路の老朽化が著しく、利用者の安全確保に支障が生じているほか、未舗装箇所を舗装を求める要望が上げられています。・今後の更新費用は、年間平均 4.8 億円かかる見込みです。・道路ストック総点検等は、外部委託を含め実施しています。

表 3-20 林道の現状と課題

視 点	林道の現状と課題
ストック サービス コスト	<ul style="list-style-type: none">・林業事業の落ち込みに伴い、利用率が低下しています。また、林道施設の利用者は特定団体や個人に限られるため、補修に伴う費用対効果の判定が必要です。・今後の更新費用は、年間平均 0.5 億円かかる見込みです。

表 3-21 農道の現状と課題

視 点	農道の現状と課題
ストック サービス コスト	<ul style="list-style-type: none">・経年劣化に伴う老朽化が著しい路線が多く確認され、今後の多額の修繕費が必要な状況です。・今後の更新費用は、年間平均 0.3 億円かかる見込みです。

② 今後の方針

(町道の今後の方針)

- 壊れたら直す「事後修繕」から、壊れる前に直す「予防的修繕」への切り替えを実施することで、道路及び施設の長寿命化を図ります。
- 限られた予算内で道路の効率的な維持管理を行うため、道路の重要度に応じた管理水準を設定して、維持管理を行います。
- 道路の維持管理を長期的視点により捉え、サービス水準の維持と計画的な修繕による維持管理コストの最小化と平準化を実現するため、道路ストック総点検等を実施し、改修計画を立て修繕します。

(林道の今後の方針)

- 利用者が限定されることから、利用者ニーズを把握し、適切な機能及び安全性の確保を図ります。
- 災害に伴う復旧が必要な林道について、費用対効果を踏まえ、対応の是非を検討します。

(農道の今後の方針)

- 町道と同様に、各農道の重要度に応じた管理水準を設定し、維持管理計画を策定した上で計画的な修繕を行い、維持管理コストの最小化と平準化を図ります。

(2) 橋りょう（町道に架かる橋りょう・林道に架かる橋りょう）

① 現状と課題

橋りょうの現状と課題を表 3-22 及び表 3-23 に整理します。

表 3-22 町道に架かる橋りょうの現状と課題

視 点	町道に架かる橋りょうの現状と課題
ストック サービス コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が著しい橋りょうへの補修工事等が遅れており、利用者の安全確保に支障が出ています。 ・定期点検は、外部委託及び直営により実施しています。 ・今後の更新費用は、年間平均 0.8 億円かかる見込みです。

表 3-23 林道に架かる橋りょうの現状と課題

視 点	林道に架かる橋りょうの現状と課題
ストック サービス コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が著しい橋りょうへの補修工事等が遅れており、利用者の安全確保に支障が出ています。 ・林道に架かる橋りょうの利用者は限定されますが、施設が決壊した場合は人命及び交通に多大な支障をきたすため、定期的な点検と修繕が必要です。 ・今後の更新費用は、年間平均 0.04 億円かかる見込みです。

② 今後の方針

（町道に架かる橋りょうの今後の方針）

- 定期的な橋りょう点検を実施することで、橋りょうの健全性を把握します。同時に、点検結果を蓄積することで、健全度レベルを把握し、適切な補修時期の判断に活用します。
- 定期点検は、一定数の橋りょうを同時に委託・点検することで、点検に伴うコスト低減を図ります。
- 「塩谷町橋梁長寿命化修繕計画」により、予防的な修繕を行うことで維持管理コストの縮減と予算の平準化を図ります。
- 健全度レベルが十分ではない橋りょうについては、必要な修繕を行い安全性の確保と住民への継続的なサービスの提供を実施します。

（林道に架かる橋りょうの今後の方針）

- 林道施設の「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、平成 30 年度及び 31 年度に橋りょうの点検・診断を実施し、調査結果を基に施設毎の対策を立て、修繕計画を策定します。
- 点検結果及び修繕記録を蓄積し、橋りょうのメンテナンスサイクルを確立します。

(3) 上水道（管路）

① 現状と課題

上水道の現状と課題を表 3-24 に整理します。

表 3-24 上水道の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック サービス コスト	<ul style="list-style-type: none">・老朽化した石綿管が総延長の約 2 割を占め、漏水事故等が頻繁に生じており、利用者への安定した水道水の提供に支障が出ています。・人口減少に伴い、水道利用者数は減少傾向にありますが、未供用地区では水道水供給の要望が有ります。・今後の更新費用は、年間平均 3.7 億円かかる見込みです。・近年の材料費や人件費等の高騰の影響で、老朽管の布設替え費用が年々増加傾向にあり、水道事業の経営を圧迫しています。

② 今後の方針

- 現在、石綿管の布設替え事業を毎年 500m 程実施していますが、今後は事業量を増加し、早急に石綿管の布設替えを実施します。
- 平成 27 年度から平成 30 年度にかけて田所下地区への水道拡張工事を実施しており、今後も利用者数の増加を図ります。
- 経費削減の観点から、漏水調査等は職員で実施していきます。
- 老朽管の布設替えや維持管理費用の増加に伴い、水道事業経営の健全化のために、利用料の一部見直しを検討します。

(4) 公園施設

① 現状と課題

公園施設の現状と課題を表 3-25 に整理します。

表 3-25 公園施設の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック サービス コスト	<ul style="list-style-type: none">・塩谷町総合公園は、一般利用者及び隣接する塩谷中学校の生徒が部活動で利用する等、多くの住民に利用されています。また、草刈り等の管理業務をシルバー人材センターに委託し、維持管理費の抑制に努めています。・公園緑地では、毎年、遊具の点検を実施していますが、利用者が少ない状況です。草刈り等を玉生コミュニティ推進協議会に委託しており、維持管理費用は最低限に抑制していますが、住民のニーズに合致したサービスが提供できているか、検証する必要があると見られます。・名水パークは尚仁沢の水を汲める施設として多くの利用者が訪れ、来場者が隣接する塩谷町交流促進センター尚仁沢は一とらんどで買い物をする等、副次的効果があります。しかし、駐車場施設が十分ではないため、近隣の交通に支障をきたす場合や、給水管の老朽化が進行しています。

② 今後の方針

- 総合公園及び公園緑地については、住民のニーズに合致したサービスになるよう、遊具の新設や遊歩道拡幅、駐車場拡大等の環境整備について検討します。
- 草刈り等の管理業務は、引き続き外部委託により維持管理経費の削減を図ります。
- 名水パークは、尚仁沢の水を汲める施設として高いニーズがあることから、継続的なサービスを提供するため、漏水を含めた給水管の調査を検討します。

第4章 公共施設等マネジメントの推進に向けて

4-1 公共施設等マネジメントの基本方針

今後の公共施設等の再編については、町民の皆さまにご理解を頂きながら、建築物系公共施設は、施設の複合化や長寿命化、運用の効率化・効果的な施策と並行して、今ある施設の統廃合や、新規の施設整備を極力抑制し、適正な施設総量に削減することを基本方針とします。また、インフラ系公共施設は、町民の生活を支える社会基盤であるとともに、大規模災害時等には、救援や災害復旧等においても重要な施設となることから、合理的な整備計画を考慮した設備投資を行うことを基本方針とします。以上を踏まえ、本町では、「公共施設等マネジメント」に関する基本方針を、以下のように定めます。

(1) 公共施設等マネジメントに関する基本方針

塩谷町のまちづくりの基本理念と将来像を踏まえた公共施設等マネジメント

「第5次塩谷町振興計画」の基本構想との整合を図り、町の将来像である「豊かな自然に生まれ人と人がつながり安全安心に暮らせる塩谷町」の実現に向けて、公共施設等マネジメントを実施します。

(2) 建築物系公共施設に関する基本方針

① 持続可能な行政運営の視点による施設総量の削減

将来において支出可能な財政規模及び人口の減少傾向の見通しを考慮し、施設総量を延床面積で10%削減することを目標とします。

② 新規整備の抑制と施設運用コストの効率化

既存施設の長寿命化や効果的・効率的な運用を図ることで、新規整備を極力抑制するとともに、施設運用に係るコストの抑制を実施します。

③ 施設の集約化・複合化と広域連携、町民サービスの維持・向上

施設の集約化・複合化、又は広域連携等により、施設の利用率・稼働率の向上を図るとともに、町民サービスの水準の維持・向上を図ります。

(3) インフラ系公共施設に関する基本方針

① 長寿命化の推進によるライフサイクルコストの縮減

予防保全型の維持管理へ転換し、施設の長寿命化を推進することで、更新等の費用の抑制・平準化を図り、ライフサイクルコストの縮減を目指します。

② 未普及地区や町民ニーズへの対応

未普及地区への対応を段階的に実施するとともに、安全・安心で快適な社会基盤となるべく、必要な機能を確保できるよう効率的・効果的な整備を推進します。

4-2 フォローアップの実施方針

本計画の計画期間は、平成 29 年度から平成 68 年度までの 40 年間です。本計画を着実に進めていくためには、上位計画である振興計画の策定期間や、施設情報の更新時期等に合わせ、一定の周期で計画の見直しを行っていくことが重要となります。

本町におけるフォローアップの実施方針としては、図 4-1 に示す PDCA サイクルによる考え方により実施していきます。

「PLAN（計画）」では、上位・関連計画を踏まえながら本計画の見直しを行い、「DO（実施）」では、本計画に基づき、点検・診断の実施及び結果の蓄積等による情報管理を庁内横断的に実施します。また、その後も「CHECK（検証）」として、施設情報（施設カルテ）の活用等により定期的に評価・検証を行い、「ACTION（改善）」では、評価・検証の結果に応じた効果的・効率的な施策を実施します。

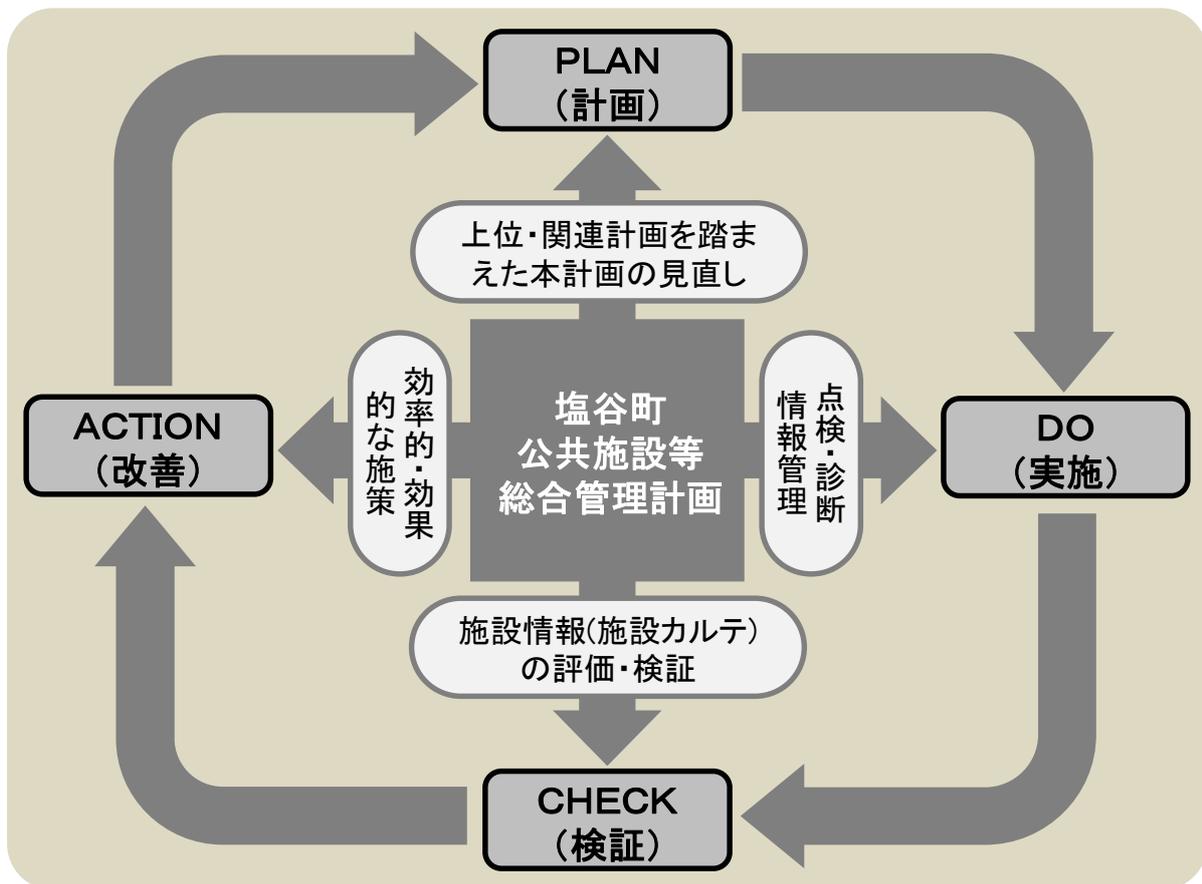


図 4-1 フォローアップの実施方針イメージ

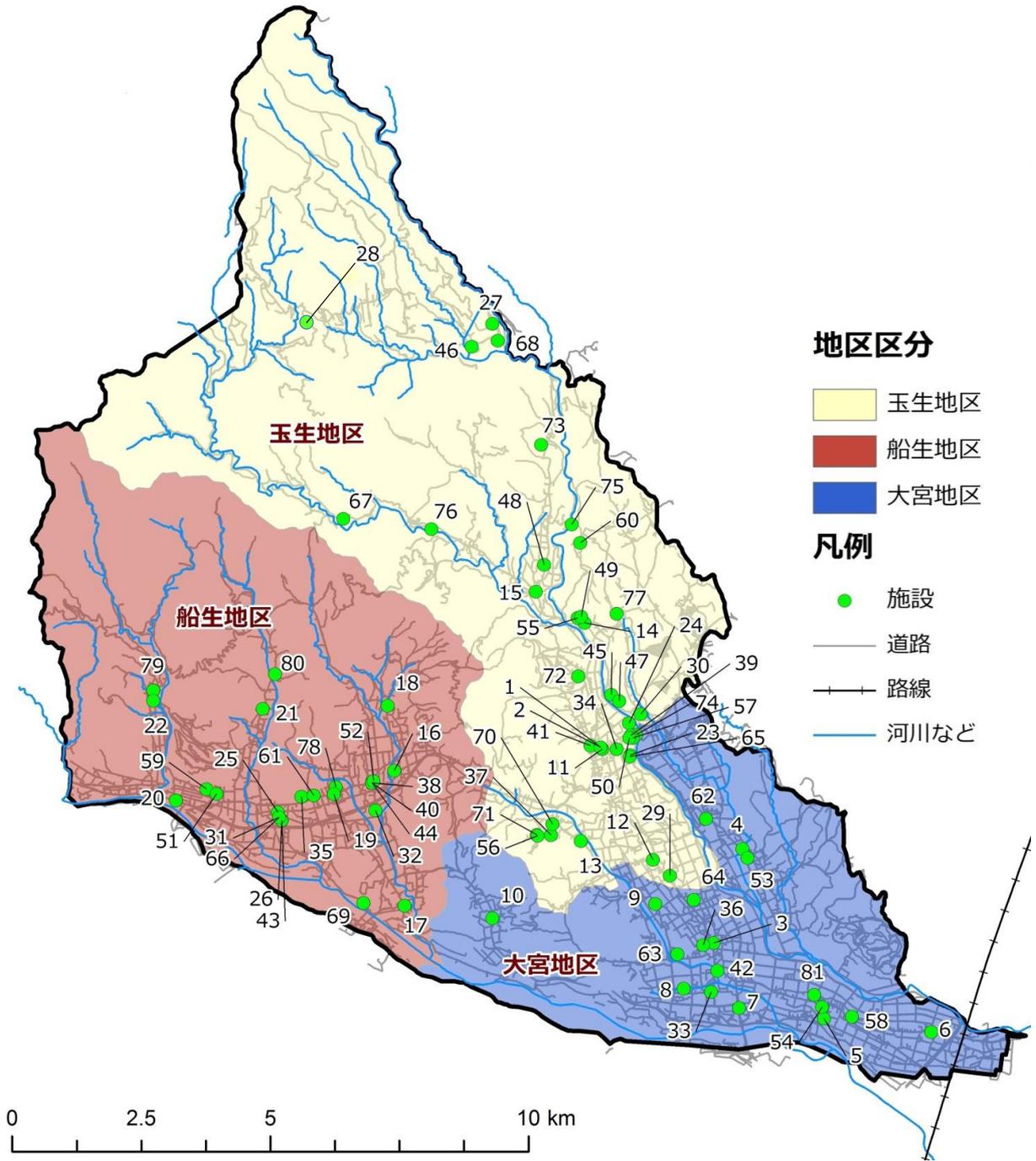
資料編

■ 建築物系公共施設一覧表

施設類型		No.	施設名称
大分類	中分類		
行政系施設	庁舎等	1	塩谷町役場
		2	公用車庫庫・倉庫
	消防施設	3	消防団第1分団第1部
		4	消防団第1分団第2部
		5	消防団第2分団第1部
		6	消防団第2分団第2部
		7	消防団第2分団第3部
		8	消防団第3分団第1部
		9	消防団第3分団第2部
		10	消防団第3分団第3部
		11	消防団第4分団
		12	消防団第5分団第1部
		13	消防団第5分団第2部
		14	消防団第6分団第1部
		15	消防団第6分団第2部
		16	消防団第7分団第1部
		17	消防団第7分団第2部
		18	消防団第7分団第3部
		19	消防団第8分団
	20	消防団第9分団第1部	
	21	消防団第9分団第2部	
	22	消防団第9分団第3部	
保健福祉・子育て支援施設	高齢者福祉施設	23	塩谷町老人福祉センター
	幼保・こども園	24	認定しおやこども園
産業系施設	産業系施設	25	船生保育園
		26	道の駅「湧水の郷しおや」
		27	塩谷町尚仁沢湧水供給施設
公営住宅	町営住宅	28	豊月平放牧場
		29	町営住宅金枝団地
		30	町営住宅柁橋団地
		31	町営住宅船生団地
		32	町営住宅船生第二団地
		33	町営住宅大宮団地
学校教育系施設	学校	34	玉生小学校
		35	船生小学校
		36	大宮小学校
		37	塩谷中学校
		38	学校教育課(生涯学習センター内)
	39	塩谷町立学校給食センター	

施設類型		No.	施設名称	
大分類	中分類			
社会教育系施設	集会施設	40	生涯学習センター(生涯学習課)	
		41	玉生コミュニティセンター	
		42	大宮コミュニティセンター	
		43	船生コミュニティセンター	
	図書館	44	塩谷町図書館(生涯学習センター内)	
		45	郷土資料館	
	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	46	塩谷町交流促進センター尚仁沢はーとらんど
			47	大平崎公園
			48	上寺島活性化施設「名水の郷交流館」
			49	やすらぎの体験交流施設星ふる学校くまの木
		スポーツ施設	50	塩谷町玉生体育館
	その他	旧学校	51	塩谷町船生西体育館
			52	塩谷町船生東体育館
			53	塩谷町田所体育館
		貸付施設	54	塩谷町大久保体育館
			55	塩谷町熊ノ木体育館
56			塩谷町総合公園	
57			旧玉生中学校	
58			旧大久保小学校	
59			旧船生西小学校	
通信施設		60	旧塩谷サングリーンコンホースター	
		61	旧船生支所	
		62	就業改善センター	
		63	日々輝学園本校(旧大宮中学校)	
		64	日々輝学園開校館(旧塩谷高校)	
		65	旧やまゆりの湯	
公衆便所	66	地上デジタル放送受信センター		
	67	町営東古屋キャンプ場		
	68	遊歩道入口公衆用便所		
	69	佐貫公衆便所		
	70	芦場町有公園墓地		
	上水道施設	上水道施設	71	飯岡配水場
72			東房増圧ポンプ場	
73			鳥羽新田浄水場	
74			玉生水源地	
75			上寺島水源地(予備水源)	
76			熊ノ草水源地(予備水源)	
77			熊ノ木水源地	
78			船生水源地	
79			西古屋水源地	
80			山口水源地	
81			大久保・肘内水源地	

■ 建築物系公共施設配置図



※建築物系公共施設一覧表に示す施設の配置図

塩谷町公共施設等総合管理計画

平成●●年●月

発行 塩谷町

編集 総務課 管理担当

〒329-2292 栃木県塩谷郡塩谷町大字玉生 741 番地

TEL 0287-45-2210
